

第4次朝霞市行政改革

[成果と検証]

平成28年5月

朝 霞 市

目 次

1. 第4次行政改革の総括	1
2. 主要課題に対する取組の成果	2
(1) 行政サービスの選択と集中—行政評価の活用	2
(2) 市民ニーズと地方自治が重視される時代を捉えた組織と人づくり —組織改革と人材	2
(3) 合理的で健全な行財政運営の推進—持続可能な行財政運営	3
(4) 市民と行政をつなぐ仕組みづくり—情報公開と市民参画の推進	4
3. 取組項目の結果	6
第4次朝霞市行政改革 総括表	7
取組番号1 行政評価制度の改善と定着	8
取組番号2 組織機構の見直しと定員の適正化	12
取組番号3 人材育成基本方針の見直し	16
取組番号4 ファシリティ・マネジメントの導入	18
取組番号5 指定管理制度の総合的な検証	22
取組番号6 市単独の支援制度の見直し	26
取組番号7 使用料・手数料の全般的な見直し	28
取組番号8 民間と連携した行政手法の研究	32
取組番号9 シティ・セールス（広報戦略）の研究と朝霞ブランド 施策の充実	36
取組番号10 広聴制度の見直し	40
取組番号11 審議会等の見直し	44
取組番号12 市民参画を推進するための条例等の策定	46
4. 第4次朝霞市行政改革について（行政改革懇談会より）	50
[参考] 進捗管理票及び進捗状況判定方法について	54

1. 第4次行政改革の総括

第4次行政改革は、行政改革推進本部で決定した策定方針に基づき、平成23年度から平成27年度までの5年間を実施期間とした大綱を平成23年5月に策定した。

行政改革を効率的に取り組んでいくため、実施に当っては、「重点改革項目」、「研究取組項目」、「事務改善項目」の3種類に分類したほか、進捗状況や取組の成果を検証可能なものとするため、大綱に定めた「見直しの視点」や「目標年次」等を踏まえ、具体的な取組項目を示すための実施計画を策定した。

また、行政改革の各取組項目の実施状況は、毎年度、第三者機関である行政改革懇談会において進捗を報告し、いただいたご意見を踏まえ、「報告書」としてまとめ、行政改革推進本部において決定したのち、市のホームページで市民に情報提供を行った。

市では、この5年間に12の取組項目を実施し、10項目については平成27年度までに目標を達成し、その成果について、算出可能な範囲で集計すると、「市単独の支援制度の見直し」では、平成26年度に100事業にわたる休止、縮減、廃止を行い、予算にして約3億1千万円の影響があった。また、「使用料・手数料の全般的な見直し」では、約1億6千万円の増収となった。(いずれも単年度における集計)

このほか「ファシリティ・マネジメントの導入」については、業務委託の標準仕様化、発注の一括化などを実施することで、維持管理コストの最適化を図っていき、また、「市民参画を推進するための条例等の策定」については、引き続き自治基本条例など市民参画を推進するための条例について検討していく。

このように、第4次行政改革は一定の成果をもたらしたと考えるが、社会経済情勢、施策の転換、本市の財政状況など、市を取り巻く状況の変化に応じて、今後も、第4次行政改革に位置づけた一部の取組を継続していく必要があると考える。

2. 主要課題に対する取組の成果

(1) 行政サービスの選択と集中—行政評価の活用

①重点改革項目

i) 行政評価制度の改善と定着

平成19年度に導入した本制度を第4次行政改革に位置づけることで、毎年度、本制度の運用面における改善を行ってきた。

具体的には、内部評価において使用している事務事業評価シートや施策評価シートを毎年度見直すなど、本制度の運用について全職員に周知し、定着を図ってきた。外部評価については、第4次総合振興計画後期基本計画に位置づけている全95施策を4年間で評価を実施し、その評価結果を次年度以降の施策に反映させることにより、行政サービスの質の向上を図った。また、本制度と実施計画の連携に加え、財務会計システム（予算）とも連携を図り、事業費等が共有できたことにより、実施計画と予算との齟齬がなくなり事務効率も上がった。

(2) 市民ニーズと地方自治が重視される時代を捉えた組織と人づくり—組織改革と人材

i) 組織機構の見直しと定員の適正化

組織機構の見直しや業務内容を精査して適正な職員配置の検討を行い、平成25年度に「朝霞市定員適正化方針」を策定し、平成26年度より新組織機構及び職員定数の運用を開始したことにより、効率的な業務の執行と市民サービスの向上が図られた。

ii) 人材育成基本方針の見直し

平成24年度に人材育成基本方針を策定し、平成25年度から運用を開始し、計画的な職員の育成を図った。さらに、職員研修計画に基づいて、専門性を必要とする業務を担う人材育成が図られた。

また、人事考課制度については、自ら設定した目標に基づいて職務を遂行することが出来たほか、本制度の趣旨を全職員に説明することで、本制度の公平性や信頼性を高めることができたため、今後においても各種研修の実施を継続していく。

(3) 合理的で健全な行財政運営の推進－持続可能な行財政運営

①重点改革項目

i) ファシリティ・マネジメントの導入について

施設のデータを集めて公共施設白書を作成したことで、現況の把握と共有が図られた。

公共施設の現状と課題について、その全体像を明らかにし、「公共施設等総合管理計画」を策定することで、今後実施すべきことが明らかとなった。

今後は、個別具体的な計画の策定と、「公共施設等総合管理計画」に基づく取組を進める。

ii) 指定管理者制度の総合的な検証について

平成18年度から運用してきた本制度であるが、この第4次行政改革の期間においても2回指針を見直した。

その結果、平成23年度に見直した基本指針に基づき、随意指定している57施設について、平成24年度からの5年間を新たな指定期間として指定し、また、公募している健康増進センターについては、平成25年度に見直した基本指針に基づいて、本制度を運用しており、その結果、施設の利用者に対し、安定的・効果的にサービスの提供が図られているものと考えている。

今後は、随意指定している58施設ほか、現在、直営で運営している施設についても、本制度の導入の可否について検討することとし、本制度の総合的な検証を引き続き行っていく。

iii) 市単独の支援制度の見直しについて

本市における財政の健全かつ安定的な運営を推進するため、支援制度の必要性や適正水準を見直すことにより、他市と均衡が取れたサービスの提供に努め、その結果、平成26年度に事業の休止、縮減、廃止として100事業を見直し、その影響額は約3億1千万円となった。

iv) 使用料・手数料の全般的な見直し

受益者負担の適正化を図るため、平成26年度に「使用料・手数料の見直し方針」を策定し、手数料収入の増収を図ったほか、こども・子育て新制度への移行にあわせて、保育料の見直しを行ない、約1億6千万円の増収となった。

また、平成24年度には、自動販売機を入札により設置したことにより、約3,800万円の収入増となった。平成25年度には、庁舎市民ホール等で敷地貸付料の徴収を開始した。

今後は、社会情勢の変化等を踏まえ、住民負担の公平性や金額の適正化について、引続き見直しを図っていく。

②研究取組項目

v) 民間と連携した行政手法の研究

P P P 研修へ派遣した職員は、公共施設等総合管理計画の策定などに研修の成果を生かしている。

また、職員が自主的にP F Iに関する勉強会を開催し、ごみ焼却施設の建替えに係るP F Iの導入についての報告書をまとめ、担当課に情報提供したことにより、当該施設の建替えの検討テーマとして取り上げられるなど、事業推進の一助となった。

vi) シティ・セールス（広報戦略）の研究と朝霞ブランド施策の充実

「朝霞の魅力」「朝霞らしさ」を広く市の内外に発信する「シティー・セールス」の一環として、朝霞ブランド事業を実施し、平成26年度から3年間を認定期間として、「シティー・セールス朝霞ブランド」5点を認定し、市の関連産業の認知度が上がるなど、本市の活性化の一つを担ってきたと考える。

また、春の「黒目川の花まつり」、夏の「彩夏祭」、秋の「アートマルシェ」に加え、冬に、新たに「北朝霞どんぶり王選手権」を開催し、四季を通して市内外から人を呼び込み、本市の魅力をPRすることができた。

今後は、市制施行50周年や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を絶好のPRの機会と捉え、記念イベントの開催等を通じて広く市をアピールしていく。

（4）市民と行政をつなぐ仕組みづくりー情報公開と市民参画の推進

①重点改革項目

i) 広聴制度の見直し

平成26年度に市政モニター制度を開始し、アンケートを通じて、市が抱えている課題や今後の計画などについて率直な意見をいただくことができた。これらの意見は各部署において施策等に生かされている。

今後は、モニターの属性を平準化できるよう、募集方法や広報について研究していく。

ii) 審議会等の見直し

平成26年度に導入した「公募委員候補者登録制度」について、本制度の運用に当っては積極的な利用を全庁的に促すとともに、これまで構成員に市民枠がない審議会等に対し積極的に市民枠を設けるように促した結果、全庁的に制度が浸透してきている。

また、地域性、男女比など属性に応じた候補者を選択できることから、審議会等の委員の構成にも役立っている。

今後は、平成28年3月に次期候補者名簿を作成したことから、登録数が増えるように、案内や周知を工夫するとともに、公募委員候補者名簿をより効率的に管理・運用できるように改善していく。

iii) 市民参画を推進するための条例等の策定

これまで、市民参加の機運を盛り上げるために、講演会の開催をはじめ、市民座談会、市民ワークショップなどを通じて、本市における自治のあり方や市民参画を定める条例の必要性について、市民同士で様々な意見交換を行なってきた。

今後については、これまでの意見交換を踏まえ、更に市民参画の機運を盛り上げていくと同時に、市民参画の推進のための条例についての議論の高まりを促進していく。

3. 取組項目の結果

(1) 第4次朝霞市行政改革 総括表

(2) 行政サービスの選択と集中—行政評価の活用

- ・取組番号1 行政サービスの選択と集中—行政評価の活用

(3) 市民ニーズと地方自治が重視される時代を捉えた組織と人づくり—組織改革と人材

- ・取組番号2 組織機構の見直しと定員の適正化
- ・取組番号3 人材育成基本方針の見直し

(4) 合理的で健全な行財政運営の推進—持続可能な行財政運営

- ・取組番号4 ファシリティ・マネジメントの導入
- ・取組番号5 指定管理制度の総合的な検証
- ・取組番号6 市単独の支援制度の見直し
- ・取組番号7 使用料・手数料の全般的な見直し
- ・取組番号8 民間と連携した行政手法の研究
- ・取組番号9 シティ・セールス（広報戦略）の研究と朝霞ブランド施策の充実

(5) 市民と行政をつなぐ仕組みづくり—情報公開と市民参画の推進

- ・取組番号10 広聴制度の見直し
- ・取組番号11 審議会等の見直し
- ・取組番号12 市民参画を推進するための条例等の策定

※第4次行政改革の総括

取組項目に位置づけている全12項目に対して、行政改革懇談会で取組状況や実績等について意見、助言をいただいた。

※平成27年度実績

平成26年度末に目標が達成していない下記2項目について、行政改革懇談会で意見、助言をいただいた。

- ・取組番号 4 ファシリティ・マネジメントの導入
- ・取組番号12 市民参画を推進するための条例等の策定

第4次朝霞市行政改革 総括表

取組番号	取組項目	見直しの視点	取組の内容	目標年度	平成27年度時点の進捗状況【①】	当該年度の進捗状況【②】	取組結果
1	行政評価制度の改善と定着	内部評価である事務事業評価と施策評価に加え、第三者機関による外部評価を行い、PDCAサイクルにより、事務事業の充実を図る。	・外部評価制度の拡充 ・内部評価システムの改善	27年度	A	A	達成
2	組織機構の見直しと定員の適正化	国の地方自治を重視する改革と新たな住民ニーズに対応した組織機構の改編と人員の配置を目指す必要がある。	・県からの権限移譲、法令による義務付け・枠付けの見直しなどによる事務量の変化に対応する組織 ・子育てや義務教育、高齢化などに対する施策の充実に対応する組織 ・まちづくり・地域の活性化を進めるための組織 ・収納組織の一元化 ・定員管理の適正化	25年度	A	A	達成
3	人材育成基本方針の見直し	・計画的な人材の育成 ・職員研修の見直し ・人事考課制度の見直し	・専門性・経験を問われる業務についての計画的な人材の育成 ・研修の統廃合 ・人事考課の客観性の担保	25年度	A	A	達成
4	ファシリティ・マネジメントの導入	公共施設などの公有財産の長期かつ大規模な修繕・改築需要が予測されることから将来的な財政負担の計画的な平準化など、総合的なマネジメント・システムを段階的に構築していく。	・公有財産関連の情報の集約 ・集約された情報の分析 ・修繕計画の作成 ・維持管理業務の統合 ・施設等の再配置などの検討	27年度	A	B	未達成
5	指定管理者制度の総合的な検証	指定管理者制度が、本来の目的どおりに十分に機能しているかどうかを検証する。	・業務内容の整理 ・「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」の見直し	24年度	A	A	達成
6	市単独の支援制度の見直し	制度の必要性と経費節減	・補助制度 ・現物給付 ・利子補給 ・貸付制度など	26年度	A	A	達成
7	使用料・手数料の一般的な見直し	社会情勢に合った料金体系と徴収の対象	・全般的な見直し ・行政財産使用料 ・施設への自動販売機設置に係る収入 ・駐車場の有料化	26年度	A	A	達成
8	民間と連携した行政手法の研究	より効率的・効果的な行政手法として民間との連携や公と民とのサービスの分担に関する基本的な研究を進める必要がある。	・公設民営（DBO）方式 ・PFI、PPP方式 ・コンセッション方式 ・民間委託方式 ・民間誘致 ・TQM	26年度	A	A	達成
9	シティ・セールス（広報戦略）の研究と朝霞ブランド施策の充実	「朝霞ブランド」を、商品のPRや産業振興施策に留めず、「朝霞市」を広く周知するための広報戦略の核と位置付けて、研究を行う。	・「朝霞ブランド」の位置付けの再考 ・朝霞市に相応しいシティ・セールスの研究	25年度	A	A	達成
10	広聴制度の見直し	市政に関する意見聴取を、常時、かつ簡易な方法で実施し、意見の反映を速やかに行う。	・市政モニター登録制度 ・インターネットによる市民アンケート	25年度	A	A	達成
11	審議会等の見直し	公募委員の募集方法の検討をするとともに、審議会自体の「集中と選択」を行う。	・公募委員候補者の登録制度 ・整理・統合 ・個別計画策定のルールづくり	24年度	A	A	達成
12	市民参画を推進するための条例等の策定	市民とともに、行政と市民との協働によるまちづくりを進めるための仕組みづくりを行う。	・先進市の自治基本条例・市民参加条例等の研究 ・市政への市民参画を推進するための基本的な姿勢を示し、具体的な市民参画の制度化について市民とともに検討する。	26年度	B	A	未達成

【注意】今年度は、担当課判断による進捗率（百分率）そのものを評価としたこと、また朝霞市行政改革懇談会条例の所掌事務に沿って行政改革の推進に対して意見を述べ、必要な助言に留めたこと等を勘案して、懇談会として進捗状況の判断はしていない。

※ 進捗状況 ＝ A（100％～86％）、B（85％～71％）、C（70％～56％）、D（55％～41％）、E（40％～0％） 【算出方法は、巻末「資料」参考のこと】

①：目標年度における取組項目達成を100％とした場合の平成27年度末時点の進み具合

②：当該年度に実施する予定だった計画（目標）に対する結果（出来高）

※ 取組項目 4 番：①の目標年度における進捗状況は、算出上「A」となるが、取組内容や効果を勘案して取組結果は「未達成」とした。

取組項目	行政評価制度の改善と定着	取組番号	1
取組手法	①重点改革項目	担 当	政策企画課
取組内容	内部評価である事務事業評価と施策評価に加え、第三者機関による外部評価を行い、PDCAサイクルにより、施策や事務事業の充実を図る。 ・外部評価制度の拡充 平成24年度以降の年間平均21施策のヒアリング実施に対応するため、外部評価委員会の実施体制や評価方法を検討する。 ・内部評価システムの改善 総合振興計画の進行管理を行いながら、内部評価の手法、様式等を研究する。また、平成25年度に運用開始を予定している新財務会計システムとの連結、データ共有について検討する。		
効 果	内部評価システムの改善を行いながら、第三者機関による外部評価を実施して、PDCAサイクルを構築し、施策や事務事業の充実を図って、総合振興計画の進行管理に反映されている。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
外部評価制度の拡充方法の検討	達成	検討	検討	検討	検討
	○	100%	100%	100%	100%
外部評価制度の拡充		達成	実施		
	—	100%	100%	100%	100%
財務会計システムとの連結の検討			達成	検討	検討 実施
	×	70%	100%	100%	100%
内部評価制度の改善(部単位でのマネジメントの仕組みの構築)		達成	実施		
	—	100%	100%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【外部評価制度の拡充方法の検討】 全95施策のうち、平成26年度までに75施策の評価を終えた。平成27年度は残り20施策の評価を行った。 また、これまでの評価方法を踏まえ、平成28年度以降の外部評価のあり方について検討を行った。 【外部評価制度の拡充】 大柱単位で評価対象施策(中柱)を選定したことにより、限られた時間の中で論点を絞り込んで実施し、委員総意による所見をまとめやすくなることができた。(平成26年度評価実施:大柱7本、中柱(施策)20本) 【財務会計システムとの連結の検討】 現状の総合振興計画の進捗管理を目的とした行政評価制度と実施計画の連携に加え、事業費等を共有するため予算編成事務を掌る財務会計システムとの連結を行った。平成27年度は、平成28年度の実施計画の作成について、実際に財務会計システムを稼働させた。 【内部評価制度の改善】 各所管部長による大柱レベルでの内部評価の総括を行い、政策調整会議で審議した。	【外部評価制度の拡充方法の検討】 平成28年度から第5次総合計画の計画期間となることから、平成28年度以降の外部評価については、第5次総合計画の将来像の基本概念(コンセプト)を評価対象とすることとした。 【外部評価制度の拡充】 平成28年度は新たに第5次総合計画の将来像の基本概念(コンセプト)を評価対象とし、コンセプトに位置付く施策の満足度について市民アンケートを実施することを予定している。実際に外部評価を行いながら、アンケート手法等について、また、制度自体への意見、提言をいただく。 【財務会計システムとの連結の検討】 財務会計システムと連結し、実際に実施計画システムを稼働した。今後においては、一連の作業の定着を図っていく。 【内部評価制度の改善】 政策調整会議(部長級)の審議を経て、内部評価の調整と総括を行う。また、外部評価委員会の意見や提言について、全庁で共有できるような体制を整備していく。

※現状とは、平成27年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 ○外部評価制度の拡充方法の検討 平成27年度に20施策の評価を行ったことにより、全95施策の評価を終えた。平成28年度以降の評価対象について見直しを行った。 ○外部評価制度の拡充 大柱単位で評価対象施策(中柱)を選定したことにより、限られた時間の中で論点を絞り込んで実施し、委員総意による所見をまとめやすくすることができた。 ○財務会計システムとの連結の検討 現状の総合振興計画の進捗管理を目的とした行政評価制度と実施計画の連携に加え、事業費等を共有するため予算編成事務を掌る財務会計システムとの連結を行った。 ○内部評価制度の改善 各所管部長による大柱レベルでの内部評価の総括を行い、政策調整会議で審議した。 【平成27年度目標に対する進捗状況】 ○外部評価制度の拡充 平成27年度は、全95施策のうち20施策の評価を行った。また、委員による評価制度についての意見や感想を踏まえ、平成28年度以降の評価方法について検討した。 ○財務会計システムとの連結の検討 平成27年度は、平成28年度の実施計画の作成について、実際に財務会計システムを稼働させた。 ○内部評価制度の改善 平成26年度より実施している、政策調整会議における内部評価結果報告書の審議を平成27年度も同様に実施した。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
外部評価制度の拡充	社会全体が経済的不安を抱える中で、持続可能な行政運営を実現し、限りある財源を有効に活用するため、最も必要な施策を選択して(施策の重点化)、予算をある程度集中的に投入するとともに、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式を積極的に導入していくことが必要とされた。第3次行政改革の取組として平成19年度から試行的に行政評価制度を導入し、平成22年度に本格稼働した。この行政評価制度の活用により、PDCAサイクルを確立して、施策及び事務事業の見直しを継続的に行い、行政サービスの質の向上を図っていくことを目指した。	外部評価制度を拡充し、平成23年度からの5年間で、全95施策について評価を行った。	大柱単位で評価対象施策(中柱)を選定したことにより、限られた時間の中で論点を絞り込んで実施し、委員総意による所見のまとめが容易となった。 評価結果を次年度以降の施策に反映させることにより、行政サービスの質の向上を図った。
		これまでの評価方法を踏まえ、平成28年度以降の外部評価のあり方について検討を行った。	全施策を網羅的に評価する方法は、時間的制約のある中で対象が多く効率的ではないため、重要な施策に対象を絞って評価を行うことが望ましいとして、平成28年度以降は、第5次総合計画の基本概念(コンセプト)を評価対象とすることとした。
内部評価制度の改善		現状の総合振興計画の進捗管理を目的とした行政評価制度と実施計画の連携に加え、事業費等を共有するため予算編成事務を掌る財務会計システムとの連結を行った。 各所管部長による大柱レベルでの内部評価の総括を行い、政策調整会議で審議した。	行政評価制度と実施計画の連携に加えて財務会計システムと連携を行うことで、事業費等を共有し齟齬がなくなり、事務効率についても向上した。 行政評価制度が全庁的に定着したことに伴って、総合振興計画(PPLAN)と行政評価制度(CHECK&ACTION)を両輪としたPDCAサイクルが順調に機能し、総合振興計画の進行管理に反映することができた。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
外部評価制度の 拡充	平成28年度は新たに第5次総合計画の将来像の基本概念(コンセプト)を評価対象とし、コンセプトに位置付く施策の満足度について市民アンケートを実施することを予定している。実際に外部評価を行い、アンケート手法や制度自体への意見、提言をいただきながら、さらなる改善を重ねていく。
内部評価システム の改善	連結を行った実施計画システムについては、庁内での定着を図っていく。 内部評価制度の改善としては、外部評価委員会の意見や提言について、全庁で共有できるような体制を整備していく。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	例えば普段使っている調書のシステムはこのように変わりましたというのを、イラストとかで入れていただければ、判断できますが、それはここでは分からなかったので、今日の資料からは、全体が「A」ですと評価できないので、判断保留という要素がかなり強くなる気がします。	ご指摘を受け、「4. 第4次行政改革の総括」の表を見直しました。
検証と成果	以前はこうであったが、これをやることによってこう変わりましたといった表現をきちんとしておかないと、総括という点では、少し弱くなると思います。使用前は、こうだったけれども、このような変更を加えてこうなりましたという書き方をしておかないと、総括としてはやはり表現の弱い節があるので、その点はもう少し補充する必要があると思います。	ご指摘を受け、「4. 第4次行政改革の総括」の表を見直しました。
検証と成果	総合振興計画の進行管理に反映できたということは、総合振興計画の進行管理のシステムとして、5年前と今では何が変わったのかが共有されれば、ここでの記述が正しいかどうかは分かると思いますがどうか。	行政評価制度は平成19年度から、外部評価制度は試行段階も含めて平成23年度から本格的に運用しましたが、その当時はまだ制度的に外部評価制度が運用されていなかったのが実情です。それが外部評価委員会での意見も踏まえて、第5次総合計画に位置付けることができたのが変わった点です。 また、システムの的には、今までは予算と事業が統一できていなかったが、財務会計システムを使って事業と予算を合わせ、システム連携が図られたことも改善点と捉えています。
検証と成果	・「社会全体が・・・必要とされた」 ・・・>この文書内容はバブル経済崩壊後では常に当てはまることではないかと考えます。これを第4次行革の「着手前」の状態として記載するということは、第3次行革では「やれなかった(達成できなかった)」という理解でよいでしょうか？	第3次行政改革においては、行政評価制度の構築の具体的な内容として、「事務事業評価、施策評価の本格稼働」、「外部評価委員会の設置」が取組みの中心となりました。よって、第4次行革においては、構築された制度により、施策の選択や予算の集中的投資に踏み込むことが必要とされました。
今後の取組み等	これまでの5年間の取組で相応の評価があり、新たに第5次総合計画に取組まれる訳ですが、アンケートの実施等を予定している事から、漠然としていたものが市民のひとりとしてより実感できるのではないかと期待しています。	第5次総合計画の将来像「私が 暮らしつづけたいまち」と実感できているか、アンケートを用いて市民へ直接伺うことで、自己評価(内部評価)とのギャップを把握し、より市民のニーズに合った施策展開を行うことが期待できると考えています。

検証と成果	・「行政サービスの質の向上を図ることができた」 ……＞質の測定方法(満足度評価や外部機関による格付けなど)とその測定結果は、委員会報告資料に掲載されていなかったもので、“行政サービスの質の向上”が実現したか否かは行革懇談会として判断できないのではないのでしょうか？記述に当たっては“図った”とするのであれば、価値中立的だと考えます。	ご指摘を受け修正しました。 なお、平成26年に実施した市民意識調査の調査項目「市民の施策満足度・重要度」において、市の取り組む32項目のうち23項目が平成22年の調査結果を上回る結果となっており、32項目全体でも平均0.046ポイント上昇していることから、行政サービスの質の向上が図られていると考えています。
--------------	--	--

項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	・「施策や事務事業の充実が図られ」 ……＞充実とは、一般に給付金額の増額(例:子ども医療費の無償化の範囲拡大)、提供メニューの拡大、といった意味合いで解釈されることが多いと考えますが、朝霞市の定義としては、違う場合も考えられます(例:金額は増額しないが、審査を迅速化し、速やかに給付されるスピードが向上したことを持って充実とする)。では、朝霞市としての“充実”の定義はどのようなもののでしょうか？朝霞市としての“充実”の定義を脚注等で示したうえで、行政評価制度の評価結果を踏まえて、朝霞市としての定義に即して“充実”した施策・事務事業を例示したほうが良いと考えます。こちらも記述に当たっては“図った”とするのであれば、価値中立的だと考えます。	ご指摘を受け、「～行政評価制度が全庁的に定着したことに伴って、総合振興計画(PLAN)と行政評価制度(CHECK&ACTION)を両輪としたPDCAサイクルが順調に機能し、総合振興計画の進行管理に反映することができた。」に修正しました。

取組項目	組織機構の見直しと定員の適正化	取組番号	2
取組手法	①重点改革項目	担 当	政策企画課
取組内容	後期計画策定後の事務量を把握するとともに、県からの権限移譲、法令による義務付け・枠付けの見直しによる事務量を勘案した組織機構の見直しと、新しい組織機構に適応した人材の配置を行う。 【組織機構の見直し】 ・災害に強い、安心・安全のまちづくりを進めるための組織 ・県からの権限移譲、法令による義務付け・枠付けの見直しなどによる事務量の変化に対応する組織 ・子育てや義務教育、高齢化などに対する施策の充実に対応する組織 ・まちづくり・地域の活性化を進めるための組織 ・収納組織の一元化 【定員の適正化】 ・定員管理の適正化		
効 果	市民ニーズに対応した組織機構と人員の適正配置により、効率的な業務の執行と市民サービスの向上が図られる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
情報収集・課題の整理	達成				
	○	100%	100%	100%	100%
素案の検討	達成				
	○	100%	100%	100%	100%
庁内組織による検討			達成		
	○	60%	100%	100%	100%
組織機構の見直しと人員の適正配置			達成	実施・運用	
	△	20%	100%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【組織機構の見直しと人員の適正配置】 人員の適正配置として各課の現状や増員の要望等を把握するために、人的体制の現状と課題についての照会とヒアリングを行った。 その結果、総合窓口課、まちづくり推進課、長寿はつらつ課及び保育士の増員、さらにオリンピック・パラリンピック準備室の設置を予定することとなった。	【組織機構の見直しと人員の適正配置】 事務量の増大等により、各部署から人員の要求があるが、職員数を増やすことは人件費の増大につながるため、むやみに要求通り増やせない実情もある。 今後も、人員配置に関するヒアリングを行うなど、組織機構について政策や課題等により各部署の実情を把握し、適宜対応する。

※現状とは、平成27年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施4項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『A』とした。 ○情報収集・課題の整理 平成23年度に達成済み。(100%) ○素案の検討 平成23年度に達成済み。(100%) ○庁内組織による検討 平成25年度に達成済み。(100%) ○組織機構の見直しと人員の適正配置 人的体制の現状と課題について、全課を対象にヒアリングを行った。(100%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 平成27年度に取組みを予定していた2項目については、当該年度の計画通り実施できたので『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
組織機構の見直しと人員の適正配置	待機児童の解消、防災・防犯対策、生活保護の急増など社会経済状況の影響を受け、行政課題は山積していた。また、国や県からの事務権限移譲も進められていることから、市の業務は増え続ける一方であった。従来から、限られた人員を効率的に配置し、柔軟な組織体制を作ることが推進してきたが、より多様化・専門化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、引き続き組織体制の整備を図る必要があった。	後期計画策定後の事務量を把握するとともに、県からの権限移譲、法令による義務付け・枠付けの見直しによる事務量を勘案した組織機構の見直しを行った。 平成25年8月には「朝霞市定員適正化方針」を策定し、平成26年4月1日より新組織機構及び職員定数の運用を開始した。	効率的な業務の執行と市民サービスの向上が図られた。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
組織機構の見直しと人員の適正配置	今後も引き続き、社会状況等の外部環境に適応するため、組織機構の見直しを行うとともに、業務内容を精査して適正な職員配置を検討する。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	まち・ひと・しごと総合戦略の資料では、朝霞市の人口ビジョンが15年後にピークを迎えるということが今までの話でしたが、いきなり30年後に伸びている。その辺でこの組織機構の見直しとか定員の適正化は影響するところがあるのか。	人口ビジョンについて、今作っているところですが、ほぼ決定しているところです。パブリック・コメントも終え、一応、人口の移動と、あと出生率の上昇を含めて2060年に14万6千人以上というところで、現在は設定しています。それと職員数ということですが、職員数と言っても指針を定めていまして、5パーセント以内の範囲でということで、今753人いる職員ですが、上限を762人までと設定していますので、なかなかその指針を超える数字は出せないのが実情だと考えています。
検証と成果	人口ビジョンがどう変わっても、一応、今の設定したプラスマイナス5パーセント範囲内に収めざるを得ない、そういうふうに取り組んでいくという話ですか。	指針が来年の3月までですので、やはりまた見直しをせざるを得ない話だと考えています。
検証と成果	・第3回委員会資料を転記する形で、見直し、あるいは、スクラップ＆ビルドした組織名称、配置転換した人員実績を示すことが望ましいと考えます。 ・また、効率性が向上したと成果として記載しているので、インプット／アウトプットの比率が向上したことを示したほうがよいと考えます。それが示されないと効率性が向上したとは言えないので、たとえば、計面前と計画後での、職員一人当たりの対市民サービス提供量の変化などを示すとよいのではないかと考えます。	・「平成25年8月には『朝霞市定員適正化方針』を策定し、平成26年4月1日より新組織機構及び職員定数を開始した。新組織機構としては、市長公室及び危機管理監の設置や福祉部の課の再編などを実施した。また、市長の事務部局の職員定数を575人から610人に増員し、一方、教育委員会では164人から138人に、水道企業では39人から28人に改めることとした。」を追記します。 ・「効率的な業務の執行と市民サービスの向上が図られた」について、様々な業務があり、一律に示すような数値化は難しいと考えます。

取組項目	人材育成基本方針の見直し	取組番号	3
取組手法	②重点改革項目	担 当	職員課
取組内容	・専門性・経験を問われる業務についての計画的な人材の育成 ・研修科目の統廃合 ・人事考課制度の継続的な見直し(客観性の担保など)		
効 果	今後予想される本格的な地方分権の実現に向け、市民に最も身近で様々な行政サービスを提供する自治体の職員として、幅広い知識を持ち、自ら設定した目標のもと職員一人ひとりの能力が発揮され、積極的に課題の解決に取り組む人材の育成が行われる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
先進自治体の情報収集、整理及び分析	達成				
	○	100%	100%	100%	100%
職員アンケートの作成、実施及び分析	達成				
	○	100%	100%	100%	100%
人材育成基本方針の素案の検討		達成			
	○	100%	100%	100%	100%
人材育成方針の決定・運用開始		達成	運用		
	—	100%	100%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【人材育成基本方針の運用】 ＜計画的な人材育成の推進＞ 人材育成基本方針ver.2に基づいた職員の人材育成を全庁的に推進するため、各部の課長級等の職員で構成する人材育成推進委員会を平成28年2月に開催し、基本方針に基づく取組の計画や研修実績、職員研修計画などについて審議を行った。 ＜人事考課制度の見直し＞ 制度の公平性、信頼性を高めるため、1次考課者(新任課長補佐級職員)を対象にした考課者研修を平成27年4月に実施した。また、地方公務員法の改正をうけ、階層別に設けた3つの検討部会からの意見や有識者からの助言を基に制度の見直しを行った。検討の結果、平成28年度から課長補佐級職員へ業績考課を導入することとした他、能力考課表の考課項目・着眼点等の見直しを行った。制度の見直しに合わせ、課長補佐級職員を対象に平成28年1月に説明会、2月に研修を実施した。	【人材育成基本方針の運用】 ＜計画的な人材育成の推進＞ 研修計画に基づき、高度な実務能力を身に付けることができる市町村アカデミー及び埼玉県に職員を派遣し、専門性を問われる業務を担う人材の育成を図る。 また、平成28年2月に開催した人材育成推進委員会での意見を踏まえて、今後の各種取組や研修計画を策定する。 ＜研修科目の統廃合＞ 改正した職員研修規程に基づき、効果的な職員研修を実施する。 ＜人事考課制度の見直し＞ 平成28年度から見直し後の制度の運用を開始するとともに、制度の公平性、信頼性を高めるため、各種研修の実施を継続する。

※現状とは、平成27年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施4項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『A』とした。 ○先進自治体の情報収集、整理及び分析 平成23年度に達成済み。(100%) ○職員アンケートの作成、実施及び分析 平成23年度に達成済み。(100%) ○人材育成基本方針の素案の検討 平成24年度に達成済み。(100%) ○人材育成基本方針の決定・運用開始 平成24年度に達成済み。平成25年度から人材育成方針の運用を開始した。(100%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 平成27年度に取組みを予定していた項目については、当該年度の計画通り実施出来たので『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
計画的な人材育成の推進	時代とともに複雑化、多様化する市民ニーズに対応していくには、時代の要請に応じた人材育成を行うための新たな計画(方針)を定める必要があった。	新たな人材育成基本方針の見直しに当たり、先進自治体の情報収集、整理及び分析を行った。また、平成24年2月に職員意識調査を実施した。さらに庁内検討会議で検討を進め、職員コメントを実施し、職員の意見を取り入れた人材育成基本方針の改訂を行い、平成24年10月から「人材育成基本方針ver.2」の運用を開始した。	人材育成基本方針ver.2に基づいた職員の人材育成を全庁的に推進するため、各部の課長級等の職員で構成する人材育成推進委員会を設置した。人材育成基本方針ver.2に基づく取組や職員研修計画などに基づいて、専門性の高い研修などに職員を派遣することにより、専門性を問われる業務を担う人材の育成を図ることが出来た。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
計画的な人材育成の推進	今後についても他市町村や先進自治体の調査研究を続け、継続的に制度の見直しを行い、複雑化、多様化する市民ニーズに応えられる人材の育成を行う。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

項目	意見・指摘	対応・方針
今後の取組み等	専門性を問われる業務を担う人材の育成は、今後、増々重要なことと思われます。研修の結果をしっかりと活用していただき、他の職員の方々の意欲にもつなげてほしい。	専門性の高い研修を受講した職員が、所属において研修で得た知識などを他の職員に広め共有することで、研修効果を高めていきます。

取組項目	ファシリティ・マネジメントの導入	取組番号	4
取組手法	①重点改革項目	担 当	財産管理課
取組内容	公共施設などの公有財産の長期かつ大規模な修繕・改築需要が予測されることから、将来的な財政負担の計画的な平準化など、総合的なマネジメント・システムを段階的に構築していく。		
効 果	公共施設関連のコスト削減による財政への貢献、中長期的な財政負担の把握と平準化、耐震性・省エネ性などの品質の向上を図った、安全で快適に利用できる施設サービスの提供が図られる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
公有財産関連の情報の集約 (施設データの一元化)			検討・実施	達成	更新
	△	10%	50%	100%	100%
集約された情報の分析 (施設評価)			調査・評価	達成	
	—	5%	20%	100%	100%
修繕計画の作成 (資産戦略の検討)				準備	作成
	—	0%	0%	10%	100%
施設等の再配置などの検討 (総量縮減)				検討	作成
	—	0%	0%	10%	100%
維持管理コストの最適化					実施
	—	0%	0%	0%	50%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【公有財産関連の情報の集約】 公共施設管理のあり方を考えるうえで、まず必要となる施設基本情報の集約を目的とした「建物基本データ」調査を実施した。建物の劣化状況など現状把握のために現地調査を実施した。これらの取組により、公共施設の情報が一元化された。 【集約された情報の分析】 施設ごとに、利用状況、運営状況、施設改修履歴、維持費用、建替えについてのコスト及び建物の状況を見える化することで、公共施設の実態を横断的に把握し、総合的なFMの導入や、今後の様々な行政課題を検討する際の資料として活用するため、公共施設白書を作成、公表した。 【修繕計画の作成】 現在ある建物を可能な限り長寿命化し、有効活用することで、建物のライフサイクルコスト縮減を図る観点から、技術・予算の両面にわたる公共施設の修繕計画を策定する。内容については「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に含むものとし、平成27年度には「公共施設等総合管理計画」を策定した。 【施設等の再配置などの検討】 市民の公共施設へのニーズに対して、必要十分なサービスを提供できるようにするため、市が提供すべき施設の量や配置を最適化する検討を行う。内容については「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に含むものとし、平成27年度には「公共施設等総合管理計画」を策定した。 【維持管理コストの最適化】 公共施設の維持管理費縮減の取組は、これまでも各施設ごとに行われてきたが、さらなるコスト縮減に向けて、発注方法の改善や省エネ事業への取組などを行う。平成27年度は、先行事例の情報収集と、現状の課題抽出を行った。	【公有財産関連の情報の分析(施設データの一元化)】 公共施設の維持管理を効率よく実行していくために、各所管課で分散して管理している施設のデータを電子データにより一元化した。今後はこれらのデータをFM(ファシリティマネジメント)の導入に活用していく。データについては、固定資産台帳にも一部活用可能な内容となっている。 【集約された情報の分析】 施設ごとに、利用状況、運営状況、施設改修履歴、維持費用、建替えについてのコスト及び建物の状況を見える化することで、公共施設の実態を横断的に把握し、総合的なFMの導入や、今後の様々な行政課題を検討する際の資料として活用するため、公共施設白書を作成した。 【修繕計画の作成】 財政状況が厳しい中、施設の維持水準や改修の優先度などの考え方を明確化し、今後、真に必要な施設を適正に維持するとともに長寿命化及び予算化等における意思決定の明確化を図るため、公共施設の修繕計画を作成する。今後は、個別施設計画に相当する「あさかFMアクションプラン(仮称)」の策定に取り組んでいく。 【施設等の再配置などの検討】 現在と将来の市民の公共施設に対するニーズを的確にとらえ、必要十分なサービスを提供できるようにするため、市が提供すべき施設の量や配置を最適化する検討を行う。今後は、個別施設計画に相当する「あさかFMアクションプラン(仮称)」の策定に取り組んでいく。 【維持管理コストの最適化】 今後は、業務委託の標準仕様化、発注の一括化、インハウスESCO(省エネルギー機器への改修)などを実施し、コスト縮減を図っていく。 【国の計画等との関連付け】 この取組項目で策定する諸計画については、総務省の「公共施設等総合管理計画」、国土交通省の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」「個別施設計画」の、それぞれ公共施設に係る内容を網羅するものとする。 【FMの実施体制】 計画の実効性を担保するため、また、効果的かつ継続的にFMを推進するため、総務省の「公共施設等総合管理計画」の指針に求められている「全庁的な取組体制の構築」として、政策企画課、財政課、財産管理課等が一体となった体制が求められる。

※現状とは、平成27年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	B
【計画目標全体に対する進捗状況】 平成27年度末の進捗状況から判断し、「A」とした。 ○公有財産関連の情報の集約(施設データの一元化):データ収集と現地調査を完了(100%) ○集約された情報の分析(施設評価):データを分析し、取りまとめた「公共施設白書」を発行(100%) ○修繕計画の作成(資産戦略の検討):「公共施設等総合管理計画」を策定(100%) ○施設等の再配置などの検討(総量縮減):「公共施設等総合管理計画」を策定(100%) ○維持管理コストの最適化:情報収集と課題抽出を実施(50%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 予定に対して約82%の進捗率であったため、「B」とした。 公共施設等総合管理計画の策定に時間を要したことで、維持管理コスト最適化の着手が遅れ、改善活動の実施とコスト最適化の実現までは至らなかったため、進捗率が100%とならなかった。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
公有財産関連情報の集約(データ一元化)	公共施設の管理は、所管課がそれぞれ個別に行っていて、統一的な視点でデータ把握できていなかった。	建物データ調査、建物現地調査を実施し、結果を公共施設白書に取りまとめた。	公共施設に関して、統一的な視点でデータをまとめた。(公共施設白書)
集約された情報の分析(施設評価)	公共施設において、今後どのような課題があるか把握できていなかった。	把握されたデータをもとに、今後50年間の更新費用推計などを行った。	今後は更新費用が重い負担となるなど、公共施設の課題が明らかになった。
総量縮減と修繕計画の策定(公共施設等総合管理計画)	公共施設における課題が不明確で、今後の取組方針が定まっていなかった。	公共施設の総量縮減(14%減)と、長寿命化などを柱とする公共施設等総合管理計画を策定した。	「公共施設等総合管理計画」を策定し、今後行動すべきことを明らかにした。
先行事例の研究	公共施設マネジメントについて、全国の自治体でどのような取組が行われているか、具体的な内容までは把握できていなかった。	自治体等FM連絡会議、FMに関する各種講演会などへの積極的な参加を行ったほか、近隣自治体との情報交換を定期的に行った。	先行事例について、具体的な取組事例の情報を得た。公共施設等総合管理計画において、考え方や行動計画などに情報を反映させた。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
公有財産関連情報の集約(データ一元化)	公共施設の状況について、定期的にデータ更新を行っていく。また、施設ごとの収支状況や、建物の劣化状況などのデータ収集についても検討する。
集約された情報の分析(施設評価)	公共施設のハード(建物)とソフト(事業)に分けて、それぞれポートフォリオ評価を行うことを検討する。
総量縮減と修繕計画の策定(公共施設等総合管理計画)	個別具体的な内容を含む「あさかFMアクションプラン(仮称)」の策定を行う。また、計画に基づいて、安全を確保するための点検と修繕体制の一新、建物の長寿命化を図るための大規模改修の計画的な実施、建物の効率的な使用による延床面積の縮減、維持管理コスト縮減などを進める。
先行事例の研究	引き続き、各種講演会等への積極的な参加などにより、最新の情報収集に努める。また、分野によっては事務視察などの実施も検討する。

5、委員からの意見・指摘（平成27年度実績）

項目	意見・指摘	対応・方針
進捗状況の判定	進捗として判断しにくいので、結果だけではなくて、どういう効果が出た等までをまとめて欲しいと思います。	—
実施結果 （施設等の再配置 の検討）	確かに特定の施設をどうするという話は、やはり地元の皆さんとの関係が非常に密接にありますので、なかなか行政側の企画通りには進まないと思います。今回の場合は、計画作りが取りあえず終わったことはそれでいいです。ただ、現実にはやり方というのは、これからの問題だという理解です。であるとすれば、あとは市民の皆さんと係わりがあるので非常に難しい問題だと思いますが、そこに書かれている内容、あるいは書こうとしている内容が、円滑に進むように、具体的な結果を出せるように、我々とする期待をするということです。	—
実施結果 （施設等の再配置 の検討）	朝霞市は、周りの市町村に比べて公共施設が多いが、維持管理コストの最適化を図るの進捗状況がBとなったが、これはもっと根本的に見直しを図る必要があるのではないかと。机上の計画をして、良しとするだけではだめではないかと。市が現場に赴いて、他人に任せないで、本当に必要なのか判断して欲しい。財政を踏まえると、思い切って内容に踏み込んで欲しい。統廃合、不要な所は売却、公共財産における受益者負担など、使っている人は市民の何パーセントは、そのあたりを考えて、計画だけではなく、中身を確認してもらって、10年、20年先を見て貰いたい。	—
実施結果 （施設等の再配置 の検討）	ファシリティ・マネジメントのプランをこれから作るには、どのくらいの計画、期間で作られるのか。	「あさかFMアクションプラン（仮称）」の計画着手については、平成28年度から行いたいと考えている。総務省からは、平成32年度末までに策定するように要請を受けている。できるだけ前倒しで取り組みたいが、具体的な内容が含まれるので、市民の皆さんへの周知や理解を深めていくのには若干時間が必要と考えるので、丁寧に進めます。
実施結果 （維持管理コスト の最適化）	維持管理コストの最適化で、今年度50パーセント達成とあるが、先行事例の情報収集、課題抽出が終わったところで50パーセント、それを実際に生かして最適化できなかったため、100パーセントになっていないという理解で良いか。	維持管理コストの最適化までは今年度できませんでしたので、50パーセントとしました。
実施結果 （維持管理コスト の最適化）	先行事例の情報収集の結果と課題抽出を行った結果は、どこかにまとまった資料があるのか。	今すぐにまとまって提出できる資料はありません。先行して取り組まれている他自治体の状況などを調査、研究させていただき、平成28年度から実際にどういった項目で取組を進めていくべきかという検討を現在行っているところです。

6、委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	公共施設等総合管理計画を検討するために召集された委員会では、実は個別の施設計画は行っていません。個別を今後どうするか、その横を見ると、国の計画等との関連付けでは、個別施設計画というのがあって、その用語を使うのであれば、左側の記述は正しいですが、一般用語でいうところの個別施設計画であるとすれば、委員会では検討しないとなるので、何て言ったらいいのですか、補記するというのですか。	平成27年度の実績で、個別施設計画というのは、かぎ括弧でくるんでいる意図としては、国土交通省の用語でいうところの個別施設計画という意味合いのもので書かせていただいたところですので、そういう意味では、平成27年度の実績で言いますと、個別施設計画というのは、削除ということで訂正していただければと思います。
今後の取組み等	話に出ましたように、総合管理計画は総論的な方針だけを決めたものなので、やはり実行、推進には「FMアクションプラン」がキーになると思います。早く仮称を取っていただいて、最初の第1回目をできれば来年度開催していただければと思います。	—
今後の取組み等	公共施設の老朽化は、場所によっては急を要するのではないかと感じる事もあります。また維持管理費の縮減、業務委託等、課題も多々あると思いますが、市民が気軽に利用させてもらう為の施設であってほしいものです。もちろん、利用する側も規則やマナーを守りながら、お互い気持ちよく利用できる様、心がける事も大切だと思います。	公共施設の老朽化によって、安全性や快適性が損なわれないようにする必要があるものと考えています。定期的に点検を実施して、対策の緊急度を総合的に判断し、必要な改修は積極的に実施できるようにします。

取組項目	指定管理者制度の総合的な検証	取組番号	5
取組手法	①重点改革項目	担 当	政策企画課
取組内容	指定管理者制度が、本来の目的どおりに十分に機能しているかどうかを検証し、この間の社会情勢の変化も踏まえながら、施設の設置目的を最も効果的に達成することができる管理運営が図られるよう、「公の施設の指定管理者制度に関する基本方針」の見直しを行う。 また、現行の指定期間が平成25年度までとなっている健康増進センターについては、施設のあり方そのものの見直しを行い、最も効果的な運営形態を検討する。		
効 果	公の施設の利用者への安定的・効果的なサービスの提供が図られる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
基本指針の見直し	達成				検討
	○	100%	100%	100%	100%
基本指針に基づく選定手続き	達成				
	○	100%	100%	100%	100%
指定管理の開始		達成	指定(随意指定)		
	—	100%	100%	100%	100%
健康増進センター(現行指定期間:平成21年度～25年度)のあり方の検討			達成		
	×	20%	100%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【基本指針の見直し】 次期(平成29年度)指定に向け、指定管理者の在り方検討委員会を開催し、基本指針の見直しを検討している。 【指定管理の開始】 随意指定施設(57施設)について、平成27年度分の年度協定書(指定管理料)を平成27年4月1日に締結した。	【基本指針の見直し】 次期(平成29年度)指定に向け、現在直営で運営している施設の指定管理者制度の導入の可否など、基本指針の見直しを検討する必要がある。 【指定管理の開始】 随意指定施設について、平成28年度分の年度協定書(指定管理料)を締結する。

※現状とは、平成27年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施4項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『A』とした。 ○基本指針の見直し 平成23年度に達成済み。また、次期(平成29年度)指定に向け、指定管理者の在り方検討委員会を開催し、基本指針の見直しを検討している。(100%) ○基本指針に基づく選定手続き 平成23年度に達成済み。(100%) ○指定管理の開始 随意指定施設(57施設)について、平成24年4月1日から5年間指定した。(100%) ○健康増進センターのあり方の検討 施設を所管する健康づくり課と情報交換を行った。(100%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 平成27年度に取組みを予定していた2項目については、当該年度の計画通り実施できたので『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
指定管理者制度の総合的な検証	指定管理者制度が、本来の目的どおりに十分機能しているかどうか検証を要した。	平成23年度に指定管理者の在り方検討委員会での検討を行い、指定期間の延長など、「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」の見直しを行った。	平成23年度に指定管理者の在り方検討委員会での検討を行った結果として、従来、指定管理者制度を導入していた駅広場駐車場を直営にしたほか、指定期間を3年間から5年間に延長するなど、基本指針の見直しを行った。 この基本指針に基づき、随意指定施設(57施設)について、選定手続きを行い、平成24年4月1日からの5年間の指定を行った。 また、健康増進センターについては、施設を所管する健康づくり課との情報交換を行い、平成25年度、公募により新たな指定管理者を指定した。 これからのことから、本市の指定管理者制度は、施設の設置目的をより効果的に達成するよう機能している。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
指定管理者制度の総合的な検証	市の公の施設では、平成28年4月現在59施設が指定管理者制度を導入しており、うち58施設が、事業の継続性や専門性、市の施策との一体性を必要とすることから、その指定方法は随意指定をとっている。 今後、指定管理者制度の趣旨を鑑み、市で唯一の民間会社に指定管理している健康増進センター(わくわくどーむ)のあり方も含め、これまでの実績を検証し、施設の性格なども考慮して、公の施設の管理運営の在り方(指定管理、直営等)について検討していく。そして、必要に応じて、基本指針の見直しを行っていく。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

取組項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	最も効果的に達成するよう機能していると書いてあります。機能しているかどうかは、誰が判断するかがとても大事なポイントだと思っています。例えば障害者関係の施設ですと、その施設に通っている当事者、親御さんの視点と、財務管理の視点では違うかもしれないということがあります。このように判断したのでは、どういう視点で判断した結果としてこういう記述になったのかは、共有できてないので、不信感を生んでしまうところがあります。	どういう過程で、どういう視点で誰が判断して安定で効果的なサービスが提供されているかというところです。 平成18年度から導入した随意施設については、引き続き随意指定しているので、安定的なサービスは提供できていると考えています。 5年ごとに市が独自で定めた公の施設の指定管理者制度の運用指針を毎回見直しています。見直しの根拠は、毎年施設ごとにモニタリング調査を実施していて、そのモニタリング調査を大きく一つの基準として、随意指定した施設も指定管理者が適正な運用なり安定的で効果的なサービスをしているのかモニタリング調査を毎年実施しています。その効果をそれぞれの施設を所管する部で幹事会を設けて、そちらの中で施設ごとに検証しています。一方、公募している施設についても、指針の見直しをしていますが、そちらについては公募ですので、当然いくつかの民間事業者を募って、プレゼンテーションなり事業計画を出していただき、その中でどこが一番良いかを選定しています。その見直しごとに、そちらも5年後ごとですが、施設の安定的、効果的なサービスはどの事業者が一番良いのかを、ここは過去の経緯も当然含めて、新たな指定先を決めていくこととしています。
検証と成果	モニタリングをして判断をするメカニズムはこうなっていて、その結果としてこのエビデンスが来たから我々は効果的だというように判断したというのは、それはよかったですが、問題は、最も効果的かという、その「最も」が付くのはすごく難しい判断だと思っています。そういうのは、「最も」が付くことは、複数を比較した結果ないしは1個しかサンプルがなければ反実仮想みたいに、もしこうであればこうだったという、そこと比較した結果として、どうだったのという、すごく難しい分析をしないと「最も」とは言えない話があります。	ご指摘を受け修正しました。
検証と成果	「総合的な検証」が実施項目なのですが、検証結果の記述(サマリー版)がありません。検証を始める前に設定した調査仮説に照らし合わせて、予想通りの結果だったのか、あるいは、予想外の結果(サービス満足度の低下など)だったのでしょうか？総括報告書ですので、記述することが望ましいと考えます。	平成23年度に指定管理者の在り方検討委員会での検討を行った結果として、従来、指定管理者制度を導入していた駅広場駐車場を直営にしたほか、指定期間を3年間から5年間に延長するなど、基本指針の見直しを行いました。 この基本指針に基づき、随意指定施設(57施設)について、選定手続きを行い、平成24年4月1日からの5年間の指定を行いました。 また、健康増進センターについては、施設を所管する健康づくり課との情報交換を行い、平成25年度、公募により新たな指定管理者を指定しました。 これからのことから、本市の指定管理者制度は、、施設の設置目的をより効果的に達成するよう機能しています。 (※上記のとおり修正しました。)

取組項目	市単独の支援制度の見直し	取組番号	6
取組手法	①重点改革項目	担 当	財政課
取組内容	平成22年度に策定された「朝霞市補助金制度見直しに関する基本方針」を踏まえて、補助金をはじめとする市単独の支援制度について、各部単位で継続的に見直しを行うための制度を構築する。		
効 果	市単独支援制度の必要性や適正水準を見直すことにより、より効果的な制度の構築が図られ、健全な財政運営が推進される。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
部単位で見直しを行うための制度の構築	達成				
	○	100%	100%	100%	100%
市単独支援制度全般についての情報収集		達成			
	—	100%	100%	100%	100%
市単独支援制度全般についての見直し方針案の検討		達成	再検討・実施	再検討	
	—	100%	100%	100%	100%
市単独支援制度全般についての見直し方針の決定・運用				達成	運用
	—	0%	0%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【市単独支援制度全般についての見直し方針の決定・運用】 平成28年度当初予算編成に向けて、財政健全化庁内検討委員会を開催し、市単独支援制度について、その影響等を検証するように指示した。 その結果、2つの取組で廃止を検討している。	【市単独支援制度全般についての見直し方針の決定・運用】 今後も、喫緊の課題等を踏まえながら、支援制度の必要性や適正水準の見直し等を検討し、判断する必要がある。

※現状とは、平成27年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する 進捗状況	A	平成27年度目標に対する 進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施4項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『A』とした。 ○部単位で見直しを行うための制度の構築 平成23年度に達成済み。(100%) ○市単独支援制度全般についての情報収集 平成24年度に達成済み。(100%) ○市単独支援制度全般についての見直し方針案の検討 平成24年度に達成済み。(100%) ○市単独支援制度全般についての見直し方針の決定・運用 平成26年度に達成済み。(100%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 平成27年度に取組みを予定していた項目について、当該年度の計画どおり実施出来たので『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
市単独支援制度 の見直し	将来にわたる安定した行政サービスの提供を行うとともに、新たな市民ニーズに的確に応えていくため、合理的で健全な行財政運営を進める必要があった。 市民の理解を得る中で、取組優先順位の明確化による事業の取捨選択を行っていく必要があった。	行財政の安定的な運用を図るため、制度の必要性や適正水準を見直すことにより、他市との均衡を考慮したサービスの提供に努めた。 これらの見直しは、市民サービスに直結するものであり、影響が大きいため、市民の理解が得られるよう、丁寧な説明に心がけ、広報を通じて広く周知にも努めた。	予算要求前に「市単独支援制度に関する調書」を作成し、各部で市単独支援事業を見直した。 その結果、平成26年度において100事業について廃止、縮減、休止などの見直しを行った。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
市単独支援制度 の見直し	今後、健全な財政運営を大前提として、継続的に市単独支援の必要性や適正水準の見直しを行っていく。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

取組項目	意見・指摘	対応・方針
今後の取組み等	適正水準の見直しを継続的に検討していく。 → 適正水準の見直しを実施する。 ～を検討する。～を考えている。と云う表現は検討や考えているだけでなにもやらないに等しいです。出来なかった時に検討しました。考えましたが出来ませんでしたとなり、国会答弁と同じで責任が伴わないと思います。実施する。と云う表現に変えて頂きたい。各部門と個人の責任が伴うように反映させて頂きたい。	今後、健全な財政運営を大前提として、継続的に市単独支援の必要性や適正水準の見直しを行っていきます。 (※上記の内容に修正しました。)

取組項目	使用料・手数料の全般的な見直し	取組番号	7
取組手法	①重点改革項目	担 当	財政課
取組内容	住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、行政財産使用料の減免、自動販売機の入札設置、駐車場の有料化及び手数料について見直しを行う		
効 果	受益者負担の適正化が図られる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
情報収集、整理及び分析	達成				
	○	100%	100%	100%	
方針案の検討			達成	検討	
	—	0%	100%	100%	
方針の決定・運用				達成	検討
	—	0%	0%	100%	100%
自動販売機の入札設置の導入	達成		実施		
	◎	100%	100%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【方針の決定・運用】 平成26年に決定した「使用料・手数料の見直し方針」を基に、平成27年度から、証明書交付手数料を100円から200円に改正した。 ※住民票等の証明書 約1,400万円の増収見込	【方針の決定・運用】 今後も、消費税の引き上げを踏まえ、住民負担の公平性や金額が適正であるかなど、使用料・手数料の見直しを引き続き行う。

※現状とは、平成27年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施4項目について、全て達成していることから、全体の進捗状況を『A』とした。 ○情報収集、整理及び分析 平成23年度に県内市の状況を把握した。(100%) ○方針案の検討 平成26年度に方針案を再度検討した。(100%) ○方針の決定・運用 平成26年度方針を決定し、運用を開始した。(100%) ○自動販売機の入札設置の導入 本庁舎を含めた市内施設において入札を実施し、目的を達成した。(100%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 平成27年度に取組みを予定していた項目について、当該年度の計画通り実施出来たので『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
使用料・手数料の全般的な見直し	財政状況が厳しい中、受益者負担の適正化を図るため、市民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、使用料や手数料の見直しを図る必要が生じていた。	平成24年度は、自動販売機の入札設置の導入を実施した。 平成25年度は、市民ホールの庁舎案内板に広告枠などを設けて、敷地貸付料を徴収。コミュニティセンターと産業文化センターにおいて、附属設備の使用料の徴収を開始した。 平成26年度は、市政情報課で作成している「市民ハンドブックあさか」や総合窓口課で住民票などの交付の際に使用する窓口用封筒について、それぞれ、NTTタウンページの中への情報掲載や広告入り封筒を業者に納入してもらう方法に変更した。 また、「使用料・手数料の見直し方針」を決定し、証明書交付手数料を改正し、平成27年度から手数料を100円から200円に変更した。また、子ども・子育て新制度への移行にあわせて、保育料を見直した。	自動販売機の入札設置導入、保育料の見直し、市民ホールの庁舎案内板の敷地貸付料、証明書交付手数料の見直しにより、約1億6,000万円の増収見込みとなった。 「市民ハンドブックあさか」の情報掲載方法の変更、広告入り窓口用封筒の納入方法の変更により、約150万円の節減となった。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
使用料・手数料の全般的な見直し	平成29年度からの消費税の引き上げを踏まえ、市民負担の公平性や金額が適正であるかなど、使用料・手数料の見直しを引き続き行っていく必要があるものと考えている。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

取組項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	公共施設の施設使用料の見直しが、この項目の範ちゅうに入っていると思いますが、ほとんど取組項目の中には触れられていなくて、財政状況や受益者負担の原則を考えると、せめて消費税のアップ分ぐらい施設使用料の料金の見直しに触れるべきだと思います。市長の方針とか色々あるので難しいとは思いますが、財政面でこれだけ厳しい状況だと言われている中で、ここだけ抜けているのは非常に解せない部分があります。	消費税の引上げが平成26年度から8パーセントになり、当初国では平成27年10月から10パーセントにするという話でした。 10月実施ということであれば、それ目指して、施設の使用料の見直しも進めなくてはいけないということで準備していましたが、急きょ先送りになり、平成29年度から実施ということになりました。こうした状況であります、こちらの施設の使用料については、やはり当然進めていかないといけない課題であると認識していますので、どの程度見直しかけられるのかという点を引き続き考えていきたいと考えています。
検証と成果	これだけ朝霞市が財政難になってきた以上、ある程度受益者負担をとらなくてはいけないのではないかと考えます。	—
今後の取組み等	朝霞市は財政が豊かであったからそのままで済んだのか分かりませんが、今は、何か事業をやってくれというと、金がないということが先に出ています。今度の総合計画でも、「私が 暮らしつづけたいまち 朝霞」という将来像になっているわけですが、そういうことを考えたときにお金がないからできないが口癖のように聞こえてしまいます。これを直すためにも収入をある程度上げていくことも考えていただきたい。	—
今後の取組み等	見直しを引き続き行っていく必要があるものと考えている。 → 見直しを現場現実で検証し、実施する。 ～を検討する。～を考えている。と云う表現は検討や考えているだけでなにもやらないに等しいです。出来なかった時に検討しました。考えましたが出来ませんでしたとなり、国会答弁と同じで責任が伴わないと思います。実施する。と云う表現に変えて頂きたい。各部門と個人の責任が伴うように反映させて頂きたくお願い申し上げます。	見直しを引き続き行います。

取組項目	民間と連携した行政手法の研究	取組番号	8
取組手法	②研究取組項目	担 当	政策企画課
取組内容	より効率的・効果的な行政手法として、民間との連携や公と民とのサービスの分担に関する基本的な研究を進める。 公設民営（DBO）方式、PFI・PPP方式、コンセッション方式、民間委託方式、民間誘致、TQMなどについて基礎研究を行う。 なお、調査・研究に当たっては、適宜、有識者の助言等を受けながら進める。		
効 果	公民連携の取組を推進することにより、行政運営の効率化が図られる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
担当課による制度の研究、研究手法の検討	達成				
	○	100%	100%	100%	100%
PPP研修への職員派遣			達成		
	—	50%	100%	100%	100%
庁内組織による調査・研究			調査・研究	達成	調査・研究
	—	13%	62%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績（進捗状況）について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【庁内組織による調査・研究】 朝霞市で民間連携が考えられるクリーンセンターの建替えについて調査研究するため、加入しているPFI/PPP推進協議会の関係部会に出席し、民間企業等の有識者たちからもアドバイスをいただくなど、民間と連携した行政手法の調査研究を行った。 平成27年度は、2回参加した。 (1) 8月25日 第1回 廃棄物処理施設官民連携推進部会（PFI/PPP推進協議会） 平成26年度の検討事例として当部会で取り扱った、本市のごみ処理施設更新事業の進捗状況の説明を行い、意見交換等を行った。 (2) 11月10日 第2回 廃棄物処理施設官民連携推進部会（PFI/PPP推進協議会） 売電収益や、民間企業と連携を図る中、施設等に係る契約内容について意見交換等を行った。	【庁内組織による調査・研究】 PFI/PPP推進協議会に参加するなど、今後も民間企業等との連携を図り、有益な情報等を得て、当市で予定しているごみ処理施設の更新、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定などにも活用していきたい。 また、今後の行政運営を見据えたときに、財政面を考慮すると、民間企業等の専門知識は必要不可欠であり、国もPFI事業など、官民連携を推奨していることから、積極的に情報収集を行うとともに職員の育成も重要であると考えている。

※現状とは、平成27年年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施3項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『A』とした。 ○担当課による制度の研究、研究手法の検討 平成23年度に達成済み。(100%) ○PPP研修への職員派遣 平成25年度に達成済み。(100%) ○庁内組織による調査・研究 平成26年度に達成済み。(100%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 平成27年度に取組を予定していた項目はないが、引続きPFI/PPP推進協議会の関係部会に出席し、民間企業等の有識者たちからもアドバイスをいただくなど、民間と連携した行政手法の調査研究を行ったことから『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
制度等の基本的な研究、検討など	公共施設の維持管理、更新等には多額の市費を投じて来たが、今後も基地跡地の整備、旧暫定逆線引き地区の生活基盤整備を抱えるなど、その対応には、更なる経費がかかるものと予想された。 税金の減少と扶助費などの義務的経費の増加により、建設費の削減を余儀なくされるなど財政状況が厳しさも増しており、限られた予算内で、公共施設に対して適切な対応が求められた。	東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻(東洋PPPスクール)への職員派遣や、民間企業等の有識者をアドバイザー又は講師として招き、民間と連携した行政手法の調査研究を庁内組織で行うことで、民間との連携や公民のサービスの分担等について理解を深めた。	公共施設等総合管理計画の策定などに研修等の成果を生かした。
民間と連携した行政手法の調査、研究(庁内組織)		職員がPFIに関する勉強会を自主的に開催し、ごみ焼却施設の建替えに係るPFIの導入について報告書をまとめた。	ごみ焼却施設建替えの所管課に情報提供したことにより、建替えの検討テーマとして取り上げられるなど、事業推進の一助となった。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
民間と連携した行政手法の調査、研究(庁内組織)	今後の市の公共施設の建設や維持管理における方針・ガイドラインを策定する必要があると考える。ごみ焼却施設の建替え手法や、第4次行革で行った調査・研究を踏まえて検討を進める必要があると考える。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

取組項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	平成33年度ぐらいまでには造って、平成34年度から稼働する話だったと思います。ここに書いてあるものだけを見ると、建て替えという感じでいいのですか。だとすると、分からないのは、建て替えでも恐らく周辺住民の同意の問題があるだろうし、出てくる工事の過程で周辺住民との調整とか、色々あると思います。それを逆算すると、以前の話ですが、多分次年度辺りから具体的に動かないと、例えば基本設計とか実施設計、それに係る入札の期間とか、色々あるのではないかな。	平成33年のイメージで動いていて、今年度、コンサルを導入してこの検討プロジェクトを整理している段階です。平成28年度中に、基本仕様を設計した作業、業者に対するプレゼンをできる準備を進めています。その仕様の中に、こういうPFI等々、活用の検討をテーマに入れることにしていますので、そこで具体的な制度設計をして、発注を掛ける準備という形になります。いずれも、事業化できるかどうか、その最終的な検討プロセスやコンサル、事業者ヒアリング等を経て決めていくものです。そういった段階に来ていますので、今までのこういった情報を下地に生かしていく流れになっています。
今後の取組み等	今まで検討されてきたことを、実務に生かすことが課題ということでもいいのですが、今後の取組のところには、一般的なことを言っているのかもしれませんが、「市の公共施設の建設から管理における際の方針、PFI方針、ガイドラインなどを策定する必要性が高い」と書いてあります。これ、現実クリーンセンターで動き始めるときに、できていないといけないのではという感じがして、少しそれが心配です。	このガイドライン等、PFIという事業自体が本市では、取り組んだことがないものです。そのため、考え方は整理した方がいいということでここに書いてあります。全てを見通した制度設計の中で、あらゆる制度をシュミレーションした上で制度ができればいいのですが、余りにも複雑なものですので、このクリーンセンターという事業をベースに考えていかざるを得ません。そういう意味では、同時進行的な作業になっていると思います。いずれにしろ、PFIなり何なりを選ぶに当たって市のベースとなるものは、整理した上で発注に向かいたいと考えています。
今後の取組み等	ガイドラインを策定する必要があると考える。・・・研究を踏まえて検討を進める必要が有ると考える。 → ガイドラインを策定し、・・・研究を踏まえて実施する。 ～を検討する。～を考えている。と云う表現は検討や考えているだけでなにもやらないに等しいです。出来なかった時に検討しました。考えましたが出来ませんでしたとなり、責任が伴わないと思います。実施する。と云う表現に変えて頂きたい。各部門と個人の責任が伴うように反映させて頂きたい。	引き続き民間連携の情報収集を図るとともに、朝霞市公共施設等総合管理計画に規定する取組方針、ごみ焼却施設の建替え手法、第4次行政改革での取組み等を踏まえて、市の公共施設の建替え等を計画する際には、情報を提供します。 [※上記のとおり修正しました。]

取組項目	シティ・セールス(広報戦略)の研究と朝霞ブランド施策の充実	取組番号	9
取組手法	②研究取組項目	担 当	市政情報課・産業振興課
取組内容	「朝霞ブランド」を、商品のPRや産業振興施策に留めず、市内外にアピールするための広報戦略の核と位置付けて研究を行う。 ・「朝霞ブランド」の位置付けの再考 ・朝霞市にふさわしいシティ・セールスの研究		
効 果	朝霞市の魅力を広くPRすることができるような朝霞市のイメージを構築し、市内外にアピールするための広報戦略が整備されることにより、まちの活性化が図られる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
先進事例の情報収集		達成			
	○	100%	100%	100%	100%
庁内関連部署による準備会の設置		達成		実施	実施
	△	100%	100%	100%	100%
Facebookページの開設			達成	FBの運用	
	—	50%	100%	100%	100%
冬のイベントの実施			達成	実施	実施
	—	10%	100%	100%	100%
新たな「朝霞ブランド」事業の実施			選定・認定 達成	事業展開	
	○	10%	100%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【庁内関連部署による準備会の設置】 庁内におけるシティ・セールス(広報戦略)研究会のほか、新たに朝霞市商工会、朝霞市文化・スポーツ振興公社及び市の3団体による広報戦略の話し合いを開始し、朝霞市の魅力を伝えていくための情報交換を行った。また、広報アドバイザーの意見を聞きながら進めていた、魅力発信に欠かせないキャッチコピーを決定した。 【Facebookページの開設】 平成25年4月に開設したFacebookページを活用し、市のイベント・景観等の情報発信を行った。 【冬のイベントの実施】 平成28年2月6日に産業文化センター第2駐車場において「第9回あさか産業フェア」と同時開催で、北朝霞商業振興会及び朝霞市商工会と協働により、14店舗が参加して「第4回北朝霞どんぶり王選手権」を開催し、合わせて約25,000人の来場者があった。 【新たな「朝霞ブランド」事業の実施】 平成26年4月1日～平成29年3月31日の3年間を認定期間として、「本田美奈子・モニュメント」「黒目川」「彩夏祭」「朝霞アートマルシェ」「ニンジン」を「シティ・セールス朝霞ブランド」に認定した。 平成26年度に作成したシティ・セールス朝霞ブランドカタログを市内公共施設に設置するとともに関連事業時に配布するなど周知に努めた。 関係各課にシティ・セールス朝霞ブランドの展開状況の確認を行った。	【庁内関連部署による準備会の設置】 引き続き、朝霞市商工会及び朝霞市文化・スポーツ振興公社との話し合いなどを進め、市制施行50周年やオリンピック・パラリンピック開催の機会を生かし、決定したキャッチコピーを効果的に活用しながら、朝霞市の魅力をアピールするイベント開催や情報発信を行っていく。 【Facebookページの開設】 今後もFacebookページを活用し、市のイベント・景観等を積極的に情報発信していく。 【冬のイベントの実施】 今後も北朝霞商業振興会及び朝霞市商工会など関係団体と協働により、北朝霞どんぶり王選手権を開催する。 【新たな「朝霞ブランド」事業の実施】 シティ・セールスの一環として、「シティ・セールス朝霞ブランド」を活用し、引き続き、ホームページ掲載やカタログの配布などのほか、関係各課や関係機関と連携し、さまざまな事業展開を図り、本市の地域資源を市の内外に周知することにより、本市のイメージ向上及び郷土意識の醸成を図る。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施5項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『A』とした。 ○先進事例の情報収集 達成済み ○庁内関連部署による準備会の設置 庁内におけるシティ・セールス(広報戦略)研究会のほか、朝霞市商工会、朝霞市文化・スポーツ振興公社との情報交換の機会を持つことができた。また、検討を進めていたキャッチコピーを決定することができた。(100%) ○Facebookページの開設 平成25年4月に公開を開始し、広報係で取材した内容に加え、各課からも積極的にイベント内容の情報発信が行え、Facebookページの活用が図れた。(100%) ○冬のイベントの実施 平成28年2月6日に産業文化センターにおいて「第9回あさか産業フェア」と同時開催で、北朝霞商業振興会及び朝霞市商工会と協働により、14店舗が参加して「第4回北朝霞どんぶり王選手権」を開催し、合わせて約25,000人の来場者があった。(100%) ○新たな「朝霞ブランド」事業の実施 平成26年4月1日～平成29年3月31日の3年間を認定期間として、5点を「シティ・セールス朝霞ブランド」に認定し、シティ・セールス朝霞ブランドカタログを市内公共施設及び関連事業時に配布し周知を図った。(100%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 全ての項目において概ね計画通りに実施できたので、『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
Facebookページの開設	シティ・セールスを行っていく上で効果的な情報発信手段が市ホームページとツイッターしかなく、新たな情報発信手段の導入が求められていた。	ツイッターと同様のSNSであるFacebookページの導入を平成24年度に検討し、平成25年4月30日に公開した。同ページには、市政情報課広報係で取材したイベントや四季の風景などのほか、各課においてもイベント内容の情報発信を積極的に行った。	Facebookページの閲覧指標のひとつである「いいね！」の数が順調に伸びており、Facebookページを通じて市の魅力発信が図られている。
庁内関連部署による準備会の実施	朝霞市の魅力を市内外へアピールする、朝霞市にふさわしいシティ・セールスの方法がなく、効果的な情報発信ができていない状況であった。	平成24年度に市政情報課、産業振興課が中心となり、シティ・セールスの今後の方向性について打合せを行った。	Facebookの活用や新たな朝霞ブランドの検討、冬のイベントの実施にむけた準備を進めることなど具体的なシティ・セールスの方向性が示せた。
(庁内関連部署による準備会の実施)	実施項目の「庁内関連部署による準備会の実施」については、具体的なシティ・セールスの方向が示せたことで目標は達成したが、引き続き市制施行50周年やオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、効果的な広報戦略を検討することになった。	平成26年6月に「朝霞市シティセールス(広報戦略)研究会」を設置し、広報アドバイザーの意見を聴きながら「シティ・セールス朝霞ブランド」を中心とした朝霞市の魅力をアピールするための広報戦略などの調査・研究を行った。また、朝霞市商工会、朝霞市文化・スポーツ振興公社及び市の3団体による広報戦略の情報交換の機会を持つことができた。	市制施行50周年やオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、まちの活性化を図るため、より効果的なシティプロモーションを実施していくこととした。
冬のイベントの実施	多くの来場者があるイベントとして、春は黒目川の花まつり、夏は彩夏祭、秋はアートマルシェを開催していたが、冬のイベントは企画がなかった。	新たに冬のイベントとして、「北朝霞どんぶり王選手権」を開催した。	四季を通して市内外から人を呼び込み、本市の魅力を広くPRすることができ、まちの活性化が図られている。(来場数:平成27年2月7日 2万人、平成28年2月6日 2万5千人 ※産業フェアと同時開催の人数)
新たな「朝霞ブランド」事業の実施	旧「朝霞ブランド」は、商品のPRや産業振興施策に留めたもので、市内外にアピールするためのものとしては弱い部分があった。	「朝霞ブランド」を、商品のPRや産業振興施策に留めず、市内外にアピールするための広報戦略の核と位置付けて、シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会を設置し新たな朝霞ブランドの選定及び事業展開の検討研究を行い、平成26年4月1日～平成29年3月31日の3年間を認定期間とし、5点を「シティ・セールス朝霞ブランド」に認定した。	認定した「シティ・セールス朝霞ブランド」のカタログを作成し、ホームページ掲載等PRに努め、さらに、認定した事業を実施することにより、地域資源を市の内外に周知を図った。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
Facebookページの開設	今後もFacebookページを活用し、市のイベント・景観等の情報を積極的に発信していく。
庁内関連部署による準備会の実施	市制施行50周年やオリンピック・パラリンピック開催をPRの良い機会と捉え、キャッチコピーや記念映像などを効果的に活用し、記念イベントの開催等を通じて市内外に広く朝霞市をアピールしていきたい。 また、関係団体等と今後も話し合いを続け、朝霞市全体でシティ・セールスを展開していきたい。
冬のイベントの実施	四季を通して市内外から人を呼び込み、本市の魅力を広くPRすることができ、まちの活性化が図られるよう、特に冬のイベントについては、開始したばかりなので、内容を検討しながら支援をしていく。
新たな「朝霞ブランド」事業の実施	シティ・セールスの一環として同ブランドをどのように活用していくのか、引き続き検討していくほか、まだ、知られていない地域資源の情報収集を行っていく。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	もし発展的に進んでいるのであれば、ここまでは計画を作った段階で予定されてきたこと、それがこの時点でこういうことになりました、その後こうなりました。つまり、3番のところで「A」というランクのマーキングをされていますが、実は「Aプラス」であるということを、実績に書けばいいと思います。	当初の目的である市の公式フェイスブックの立ち上げが終わった後に、こういったものが進んでいるという書き方にこの部分を変更します。
検証と成果	・「地域資源を市の内外に周知することができた」 ・・・>認知度アンケートのデータが示されていないので、委員会報告資料に掲載されていなかったのも、どこまで周知されたかまでは行革懇談会としては判断できないのではないのでしょうか？記述に当たっては「周知を図った」とするのであれば、価値中立的だと考えます。	認知度アンケートは実施していないため、成果としては、参加人数より判断しています。人数からは判断できない部分もありますので、「周知を図った」という表現に変更します。
今後の取組み等	「今後の取組み等」に「オリンピック・パラリンピック開催を絶好のPR」とあります。確かにオリンピック・パラリンピック競技の一会場にはなっていると思いますが、ただ、どちらかというと射撃はマイナーな競技で、このままだと本当に興味のある人しか来ない気がします。ですから、本当にそこを絶好のPRと考えるのであれば、やはり今から射撃の面白さといったところの活動を広げて、ファンを広げていかないと、単にあそこで開催されるのを待っているだけでは駄目だという気がします。	—
今後の取組み等	「朝霞ブランド」を広く市内外にアピールしていく事は、大変努力の要する事だと思いますが、見直しや追加も含めて、地道に長く愛されるものを見つけてほしい。	シティ・セールスの一環として同ブランドをどのように活用していくのか、引き続き検討していくほか、まだ、知られていない地域資源の情報収集や見直しを含め、今後について検討します。

取組項目	広聴制度の見直し	取組番号	10
取組手法	①重点改革項目	担当	政策企画課・市政情報課
取組内容	市政に関する意見等を広く市民全体から求める。 市政モニター登録制度やインターネットによる市民アンケートなどの広聴制度について、見直しに取り組む。		
効果	市政に関する意見聴取を、地域や年齢、性別を平準化したリスト等により、常時、かつ簡易な方法で実施することができるようにし、市政に対する意見の反映を速やかに行うことができる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
先進事例などの調査・研究	達成				
	○	100%	100%	100%	100%
ニーズの把握		達成	庁内調整		
	—	100%	100%	100%	100%
意見聴取方法試作・試行		達成	実施		
	—	100%	100%	100%	100%
試行結果の分析と見直し			達成		
	—	25%	100%	100%	100%
方法の結論付けと実施			達成	実施	
	—	0%	100%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【市政モニターの実施】 平成26年3月に作成したモニター登録者名簿に基づき、平成27年6月(モニター登録者91名)及び平成28年3月にそれぞれ実施した。 ○第1回 テーマ:公共施設のあり方について 図書館の利用状況などについて 回答者:68名(郵送回答者49名、メール回答者19名) ○第2回 テーマ:市制施行50周年記念映像サンプル版について 基本概念に基づいた施策の満足度について 回答者:56名 集計結果については、全市政モニター登録者に対し、送付するとともに、朝霞市のホームページ上にも掲載をしている。	【市政モニターの実施】 平成28年度以降も引き続き、年2回市政モニターを実施する。 【モニターの選出】 今年度末で現在のモニターの登録期間が切れるため、平成28年3月中旬に新たにモニターを選出した。モニター数が少ないことと、中でも特に20代が少ないことが課題であるので、前回のモニター登録結果を参考に抽出作業を行った。

※現状とは、平成27年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する 進捗状況	A	平成27年度目標に対する 進捗状況	A
--------------------	---	----------------------	---

【計画目標全体に対する進捗状況】

取組項目5項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『A』とした。

○先進事例などの調査・研究

平成23年度に達成済み。(100%)

○ニーズの把握

平成24年度に達成済み。(100%)

○意見聴取方法試作・試行

平成24年度に達成済み。(100%)

○試行結果の分析と見直し

平成25年度に達成済み。(100%)

○方法の結論付けと実施

平成25年度に達成済み。

平成26年度は登録者による市政モニターを実施した。(100%)

【平成27年度目標に対する進捗状況】

平成27年度に取組みを予定していた項目について、当該年度は概ね計画どおり実施できる見通しであるため『A』とした。

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
先進事例などの調査・研究	本市の広聴事業として、「市への意見・要望」や計画策定等に係る「パブリック・コメント」を実施していた。	「市政モニター」導入の検討の際、先進市(町田市、大和市)に視察し、実施方法について調査・研究を行った。	「市政モニター」制度の導入により、市民に案内をすることで、市政への関心を高めるように図った。 モニターから様々な意見を得たことで、市政の参考にすることができた。
「市政モニター」の実施		平成25年度にモニターの登録を行い、平成26年度よりモニターによる調査を実施した。	

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
市政モニターの実施	引き続き市政モニターを実施し、アンケート調査によって得られた結果を把握し、取り入れられるものについては市政に反映させていくことを目指していく。また、平成28年度より「広報あさか」の充実を図るため、これまで「広報モニター」として実施していたものを「市政モニター」の中で取り上げる。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

取組項目	意見・指摘	対応・方針
検証と成果	「アナウンスをしていく」となっていますが、これは成果なのかという単純な疑問があります。 どういうふうにやってどういうふうにはやらなかったのかというプロセスのマネジメント、意見収集したものをどう反映させていくかのプロセスのマネジメントが、この記述ですが、少し私は分からなかったのではないかという質問になります。	ご指摘を受け修正しました。
検証と成果	当初の計画や目標に対して、どこまでどうできたか。問題点は何だったのかきちんと対応していかなければいけない。	—
検証と成果	・「市政への関心を高める」 ・・・＞市民意識調査などからの確認・根拠資料が委員会報告資料に掲載されていなかったもので、取組の開始前と開始後の変化率、つまり、どこまで「高まった」のかは行革懇談会としては判断できないのではないのでしょうか？記述に当たっては「高めるよう図った」とするのであれば、価値中立的だと考えます。	ご指摘を受け修正しました。
今後の取組み等	今後の課題として、20代の若い世代もモニター数を増やす事は大変(将来に向けて)良いことだと思います。時には年代を限定し、それに合わせてアンケートの内容も工夫してみたらいかがでしょうか。	3月に新規モニターの選出を行いました。特に10, 20代に対し、多めに通知を送った結果、前回よりも多くの方が協力していただけることになりました。 また、年代を限定してアンケートの内容を工夫したらどうかということですが、担当課はその時々テーマをあげてくることが多いのですが、可能であれば検討をしていきたいと思っています。

取組項目	審議会等の見直し	取組番号	11
取組手法	①重点改革項目	担 当	政策企画課
取組内容	これまで、市政に積極的な関心を持っていなかった方を含め、できるだけ多くの市民の声を市政に反映させるため、審議会等における公募委員候補者登録制度の導入や、委員に占める市民公募の割合の検討など、審議会等のあり方を見直す。		
効 果	幅広い市民の意見を市政に反映させることで、パートナーシップによるまちづくりの推進が図られるとともに、審議会等の活性化により、公正で透明な市政運営を実現することができる。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
公募委員候補者登録制度の導入		達成	実施		
	△	100%	100%	100%	100%
その他審議会等のあり方の見直し			達成	運用	
	△	80%	100%	100%	100%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

平成27年度(実績)	現状と課題
【公募委員候補者登録制度の導入】 「朝霞市審議会等の公募委員の募集及び選任に関する要綱」に基づき、平成26年4月1から平成28年3月31日までの任期で公募委員候補者として58人(男33人、女25人)の方を登録している。なお、現在委員に委嘱された方については、委員の任期が満了するまで委員となる。なお、平成28年2月29日現在、23人に委嘱中である。 【その他審議会等のあり方の見直し】 地方自治法に規定する附属機関であるか否かの基準(本市の各種会議の位置付けについての考え方)に基づき設置するよう周知すると共に、各課と調整を計った。	【公募委員候補者登録制度の導入】 平成28年2月29日現在、13会議(23人委嘱)において本制度を採用しているほか、断続的ではあるが、本制度に係る問い合わせが会議所管課から寄せられている状況をみると、本制度が全庁に浸透しているものと思われる しかし、公募委員候補者名簿の登録に当たり、結果的に登録されている方の地域性、性別、年代など属性に偏りが生じてしまい、所管課が希望する候補者の該当がないなど、登録者に比べて委嘱者が少ないのが現状である。 【その他審議会等のあり方の見直し】 引き続き、新たな審議会等の設置の際には、地方自治法に規定する附属機関であるか否かの基準(本市の各種会議の位置付けについての考え方)に基づき設置されるよう、各課との調整を計っていく。

※現状とは、平成27年年度末時点を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	A	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施2項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『A』とした。 ○公募委員候補者登録制度の導入 ・平成24年度に達成済みである。 ・本制度に係る問い合わせが会議所管課から寄せられている状況をみると、本制度が全庁に浸透していると考えられるため。(100%) ○その他審議会等のあり方の見直し ・地方自治法に規定する附属機関であるか否かの基準を作成、ライブラリに掲載するとともに各課への通知を行った。(100%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 平成27年度に取組みを予定していた2項目については、当該年度の計画通り実施できたので『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
審議会等のあり方の見直し	市政に積極的な関心を持った方が少ない上に、審議会によっては構成員に市民枠がないものがあるなど、市民の方の声を市政に反映させる場が少なかった。	市政に積極的な関心を持っていなかった方を含め、できるだけ多くの市民の方の声を市政に反映させるため、審議会等における公募委員候補者登録制度の導入や、委員に占める市民公募の割合の検討など、審議会等のあり方を見直した。	平成26年度に導入した「公募委員候補者登録制度」の運用に当っては、積極的な利用を全庁的に促すとともに、これまで構成員に市民枠がない審議会等について積極的に市民枠を設けるように促した結果、全庁的に制度が浸透し、活用されたことで、市民の方が市政へ参加する機会が増えた。

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
公募委員候補者登録制度の導入	平成28年3月に次期候補者名簿を作成することから、登録数が増えるように市政モニターと一緒に募集することで抽出する人数を増やすとともに、案内や周知を工夫して制度の理解を図るなど、公募委員候補者名簿をより効率的に管理・運用できるように改善していく。

5. 委員からの意見・指摘（第4次行政改革 総括）

取組項目	意見・指摘	対応・方針
今後の取組み等	毎年こういう審議会の任期について、5年間あるうちの2年というのは、おかしいのではないですか。やるのであれば、始めから5年にしてください。 市民参加する人については、策定するとき、それから中間、そして最終の3回ぐらいにしたらどうですか。毎年参加する必要はないと思います。実際には分かりませんが、そのようにして、一括で検証する必要があると思います。	—
今後の取組み等	今後公募するときに、ある程度実績が見込める数字で公募したらいいのではないかとはいいます。	—

取組項目	市民参画を推進するための条例等の策定	取組番号	12
取組手法	①重点改革項目	担 当	政策企画課
取組内容	・市民参画を推進することを目的とした条例等の研究 ・市政への市民参画を推進するための基本的な姿勢を示し、具体的な市民参画の制度化について市民とともに検討する。		
効 果	市で策定する計画や市で実施する事業などに対して、パートナーシップによるまちづくりを実現するため、市民が参画する機会が充実している。		

1. 実施結果

実施スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績(現状)	実績	実績	実績
先進事例の調査・研究		達成	調査・研究		実施
	×	100%	100%	100%	100%
市民参画に係る講演会等の開催	達成	達成	検討・実施		
	○	100%	100%	100%	100%
市民参画についての勉強会	達成	達成	実施		
	○	100%	100%	100%	100%
条例等の策定			検討(策定)		検討
	—	0%	10%	20%	40%

※各項目の計画目標全体に対する平成27年度末時点の実績(進捗状況)について、進捗率を百分率で記載している。

2. 実施内容

平成27年度(実績)	現状と課題
【先進事例の調査・研究】 市民参画の手法として、朝霞の森の管理や黒目川の整備における市民自治について学んだ。また、自治基本条例については、平成27年度に引き続き栃木県鹿沼市の自治基本条例の制定までの課程や、越谷市など埼玉県内で自治基本条例を制定している自治体の考え方や制定の流れをを学んだ。 【市民参画に係る講演会等の開催】 東洋大学法学部教授 沼田 良(ぬまた まこと)氏を招いて、平成26年5月10日に自治基本条例に係る講演会を開催し、53名の市民が参加した。今後にも必要に応じて市民参画に関する講演会等の企画・開催する。 【市民参画についての勉強会】 平成26年5月に自治基本条例を考える会を市民が立ち上げ、平成27年度についても朝霞市における自治基本条例の必要性について多角的に調査・研究を行った。内容としては、朝霞の森や黒目川整備に関わる市民の取組や朝霞市の問題を提起し、その解決方法についてワークショップ形式で議論した。 【条例等の策定】 平成26年5月25日に自治基本条例を考える会を市民が立ち上げ、平成28年3月末までに延べ23回の全体会議を開催している。全体会以外にも広く市民の方から意見を聴取するため、市民意見交換会を実施したり、朝霞の森や朝霞駅前広場、市民活動まつりなどでアンケートを行い、それらの意見も踏まえ、朝霞市における自治基本条例の必要性について取りまとめ、平成28年3月に市に提出された。	【先進事例の調査・研究】 平成26年5月から自治基本条例を考える会を市民が立ち上げ、自治基本条例の基礎知識習得のため、自治基本条例を制定している他自治体の調査・研究を進め、平成28年3月末に市民の会から朝霞市における自治基本条例の必要性について取りまとめたものが提出される予定である。 今後にも必要に応じて先進地の視察やホームページなどによる、調査・研究を行いながら朝霞市独自の自治基本条例が制定できるように検討を進める。 【市民参画に係る講演会等の開催】 平成26年5月10日に自治基本条例に係る講演会を実施した。今後にも必要に応じて講演会の開催を検討する。 【市民参画についての勉強会】 市民が立ち上げた勉強会では、自治基本条例の必要性については平成28年3月で検討を終了するとのことだが、今後も引き続き自治基本条例や市民参画の手法等について勉強会を行う予定である。 【条例等の策定】 現在、自治基本条例の必要性を検討するために、毎月1回、市民が自治基本条例を考えるための勉強会を開いている。平成28年3月に市民の会で必要性についてまとめたものが市に提出された。 今後も自治基本条例について引き続き調査・研究を行うと共に、制定に向けて準備していく。

※現状とは、平成27年度末を示している。

3. 進捗状況の判定

計画目標全体に対する進捗状況	B	平成27年度目標に対する進捗状況	A
【計画目標全体に対する進捗状況】 取組項目を構成する実施4項目について、下記の各項目の全体に対する平成27年度末時点の進捗状況を勘案した結果、全体の進捗状況を『B』とした。 ○先進事例の調査・研究 県内や栃木県鹿沼市など、既に自治基本条例を制定している自治体の調査・研究や、「市民自治」についての文献等を用いて、多角的に市民自治について研究した。(100%) ○市民参画に係る講演会等の開催 平成26年5月10日に東洋大学法学部教授 沼田 良(ぬまた まこと)氏を招いて、沼田教授が自治基本条例制定に携わった自治体などの事例を基に講演会を開催した。(100%) ○市民参画についての勉強会 昨年度に引き続き、朝霞市における自治基本条例の必要性を検討するため、先進市の自治基本条例の内容や制定までの流れを勉強した。また、朝霞市の問題に対する解決方法などをワークショップ形式で検討した。(100%) ○条例等の策定 平成26年5月25日以降、毎月1回、自治基本条例を考える市民の勉強会が開催され、朝霞市において自治基本条例の必要性を検討し、平成28年3月に市民の会からその検討内容のまとめが提出され、それを一つの材料として今後も自治基本条例の制定に向けて検討していく(40%) 【平成27年度目標に対する進捗状況】 平成27年度に取組みを予定していた項目については、当該年度の計画通り実施できたので『A』とした。			

4. 第4次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績)
市民参画の機会の充実	第4次総合振興計画の基本方針として「パートナーシップによるまちづくり」に基づき、平成21年2月に市民協働指針を策定し、市民協働の活動を進めていた。条例化については、協働指針を運用する中、市民の方との情報共有が行政を推進していく根幹を成すとの認識のもとに、開かれた市政とその上に立つ市民参画を進めていく必要があった。	市民参画を推進することを目的とした条例等の研究をするとともに、市政への市民参画を推進するための基本的な姿勢を示し、具体的な市民参画の制度化について検討した。 市民参加の気運を盛り上げるために、講演会の開催をはじめ、市民座談会、勉強会、市民ワークショップなどを通じて、本市における自治のあり方や市民参画を定める条例の必要性について、市民同士で様々な意見交換を行った。	先進的な自治体の取組から市民参画の手法を学んだことで、行政への参加意識の醸成に寄与した。 市民の勉強会から自治のあり方や市民参画について提案があった。
市民参画のための条例等の策定			

(2) 今後の取組み等

実施項目	今後の取組み等
市民参画の機会の充実	今後も市民の方を対象に、本市の課題や地域における自治の在り方などについて率直な意見を交わす機会として、講演会や勉強会などを実施し、市民の方の意識の醸成を図っていく。 今後、本市において条例の必要性などを検討するに際しては、市民の勉強会からの提案も参考としながら、より広く市民の方の意見を取り入れ、市として今後の取組について検討していく。
市民参画のための条例等の策定	

5、委員からの意見・指摘（平成27年度実績）

取組項目	意見・指摘	対応・方針
市民参画についての勉強会	人数はともかく意見交換会とか、それから自治会、町内会を巻き込んでの活動内容について議論をしたとか書いてあるので、見たときは少し期待みたいなものがありました。でも、今の話ですと少し先細りの感じになってきているのが残念なところですよ。	参加人数が少なくなってきたので、皆さんの関心が少し薄くなってきたと気になっているところです。市民の会でアンケートの実施をしていて、市民活動祭りの際には450近いアンケートを集めたたと聞いていますので、今残っているメンバーで一生懸命取り組んでいただいている事実があります。そういった、思い、意見を頂き、市としても引き継いでいきたいと考えています。
市民参画についての勉強会	先細りといったところで非常に気になりましたが、そもそも市民参画を推進するという活動の中で、関心が薄くなったとか人数が少なくなったというのは、そもそも必要性がないと皆さん思っているからではないのですか。先進市の事例とか見て、これは良いという結果が出て、市でも積極的に取り組むのであればよいのですが、こういう先細りという実情を見たら、この自治基本条例は、本当に必要性があるのかどうか、はっきりさせた方がいいのではないですか。	—
条例等の策定	条例化が市民参画のバロメーターかどうかというと、そうでもないと思います。	—
条例等の策定	最終的に執行するとき、制度を作るときに責任を持つのは行政の皆さんなので、ここでよく練っていただいて、方向性を出していただければと思います。	—
条例等の策定	計画目標全体に対する進捗状況が「B」で、平成27年度目標に対する進捗状況が「A」となっている。平成27年度を最終年度ということで、やるべきことが「A」として、おおむね達成されたという判断だと思うが、計画目標全体に対する進捗状況が「B」というのは違和感がある。計画目標全体、要するに平成27年度に到達すべきことは条例の策定だったことであるなら、平成27年度の目標に対する進捗状況が「A」という判定で良いのか。	平成27年度の目標は策定になりますが、進捗がそこまで進まないということで、目標自体を若干修正しました。本来策定まで進めたかったのですが、平成27年度の予定として現実的なところで行くと、検討までというところで目標の見直しを行った。最終的な目標が、条例等の策定にしているのので、当初の平成27年4月にもう一回見直した部分については「A」と評価しました。
条例等の策定	市民参画の勉強会や講演会を平成23年から5年間取り組んでいることで、少なくともこの段階で自治基本条例の必要性は明確になったのか。必要性が明確になっていないからまだ必要性の検討を続けるのか、あるいは、必要性はもうはっきりしたので、あとは条例の策定段階に進むのか、どちらなのか。	これまで、講演会を開催し、先進事例の調査研究も鹿沼市の職員を招いて話を聞き、勉強会の中でも先進事例を用いて調査研究を進め、自治基本条例の必要性について検討してきました。この3月に報告書としてまとめたいただく形になり、その中で今必要だと言うことで提言、意見等をいただく予定です。今度は市役所側で自治基本条例の制定に向けた動きをしたいと考えています。
条例等の策定	市民が中心となった勉強会とすると、その報告書は、行政の意思決定にはないです。いろいろと検討、勉強していただいた方々の質問に対する答申みたいな形で出てくるものが必要だと理解してよろしいか。	そもそもは、市民を集めた自主勉強会という形で立ち上げています。自主的な集まりという位置付けで、市として諮問しているわけでもないため、答申という形では上がってきません。自主勉強会の中での意見書、または提案といった形で上げていただく予定です。

4. 第4次朝霞市行政改革について（行政改革懇談会より）

（1）第4次朝霞市行政改革の総括について

平成27年度朝霞市行政改革懇談会（第3回）で出た意見を基に、懇談会からの意見として取りまとめた。

提示された「第4次朝霞市行政改革の総括及び平成27年度の進捗状況」については、第4次行政改革全体としては、取組項目に位置づけた12項目の取組状況、平成27年度の実績をそれぞれ評価しつつも、目標に向けた取り組みが未達成の取組項目が2項目あるなど、下記の点に留意し、今後も迅速かつ確実な行政改革の推進に取り組んでいただきたい。

また、第4次行政改革で達成できなかった2項目、達成した項目の中で継続した取り組みが求められる項目については、次の行政改革において引き続き取り組むことを要請する。

なお、進捗状況については、担当課判断による進捗率（百分率）そのものを評価したこと、また朝霞市行政改革懇談会条例の所掌事務に沿って行政改革の進捗に対して意見を述べ、必要な助言に留めたことから、懇談会として進捗状況の判断はしていない。

記

○以前から問題になっていましたが、データの取り方、検証は何をもってするか等、今回も色々と出ている項目と意見を見ると、やはり手続きについて記載はされているが、取り組みの前後が比較できるように分かりやすく具体的に書けていないものが幾つかあった。どのデータを取ればいいのか、何ををもってそれを評価したことになるのかは、テーマごとに違うと思うが、行政改革を行うためには重要なことなので、それについては引き続き検討をお願いしたい。

○出ている項目が、全て同じぐらいのウエイト、ボリュームとは限らない。やはり非常に大事で密度が濃いものと、これは一応達成しようというレベルで挙げているものと、全部足して割るというやり方にひと工夫お願いしたい。

○進捗状況の確認内容や手続きについてチェックすることから、検証できる定量的な資料が欲しい。

○進捗状況の判定の方法について、参考資料に計画目標全体に対する進捗状況の表し方が、分かりやすく書いてある。今まで見てきた結果としては、非常にうまくできている、簡単でありながらクリアで、結果としても腑に落ちるような判定の「A」や「B」とかが出ていると思う。それぞれの項目、実施項目のパーセンテージを出して、その数で割るというやり方で、非常にクリアに出ている。

しかし、たまに少し違和感がある結果が見受けられるが、それは突き詰めて考えると、恐らくその実施項目の一つ一つの負担感とか比重が、すごく違うものが並んでいるときにそういったことが出ると思うので、もし、この進捗状況の判定を、これからも同じやり方を続けていくのであれば、今後それぞれの実施項目に関する比重といったことも併せて考えていただきたい。

○全体として解りやすく CAPDo がみえるようになった。次期計画は4次のチェックをもう一度十分に行い、各項目の中期、年度別の具体的な数値目標(難しいものも、数値に置き換える)を入れて頂くと我々市民にも解りやすくなります。チェックに当って各自が三現主義(現場、現実、現物)を実践し、現場の意見を取り入れるようお願いしたい。

その際市民に対して二元認識で臨んでいただきたい。更に各施策を実施するに当って我々の税金を使っているという事を常に認識し、財政を見ながら無理無駄の徹底排除(無駄な施設等)をPFQCDDの観点で、次期中期計画に織り込んで頂ける事を願っている。朝霞市の市民の多くが笑って暮らせる街づくりを切に願っている。

※PDCA 「計画(Plan)」から「実行(Do)」、「評価・分析(Check)」から「改善(Act)」までの四つの活動を一つのサイクルとし、繰り返し行うことで継続的に業務改善やプロジェクト改善活動を進める手法。

※CAPDo 「C=Check、A=Action、P=Plan、Do」のこと。PDCAの順番を変えて「C(=Check)」を最初にもってきた、業務改善やプロジェクト改善に用いられるサイクル手法。

※二元認識 物理的な充足・不充足、満足感・不満足感の二元。
(お客様視点に立って企画展開実行すること。)

※PFQCDD 「P=プ ロフィット、F=ファイナンス、Q=クオリティー、C=コスト、D=デ リバリー、
D=デ ィベ ロプ メント」 のことで、施策展開するに当たって、
それをいかに安く(妥当なお値段で)、十分な耐久性をもつ
て、タイムリーにそして永続的に取り込んでいくこと。

(2) 各取組項目に対する意見等について

各取組項目に対する委員から出された意見については、意見に対する担当
課の対応と併せて、取組項目の報告ページに記載しているので、今後の取り
組みの参考として欲しい。

(3) 審議経過等について

○審議経過

	開催日時・場所	議題
1	平成28年2月22日(月) 午後2時00分～午後4時10分	1. 朝霞市行政改革の平成27年度 進捗状況について ・取組項目4番 ・取組項目12番
	401会議室	2. 朝霞市行政改革の総括について

○朝霞市行政改革懇談会委員名簿(各選出区分の中で50音順)

	選出区分	氏名	備考
1	知識経験	青木 淳子	公益財団法人 埼玉りそな産業経済 振興財団 主任研究員
2		◎石川 久	淑徳大学 コミュニティ政策学部 教授
3		篠崎 孝夫	前)朝霞地区福祉会 事務局長
4		長野 基	首都大学東京 都市環境学部 准教 授
5	団体代表等	○鈴木 龍久	商工会 専務理事
6		關野 武男	公益財団法人 文化・スポーツ振興 公社 理事長
7		三吉 正徳	朝霞市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長
8	公募市民	熊埜御堂 隆 子	公募市民(名簿登載)
9		竹村 信行	公募市民(名簿登載)
10		望月 正弘	公募市民(公募)

*◎:会長、○:副会長

*任期:平成26年7月29日から平成28年3月31日まで

進捗管理票及び進捗状況判定方法について

1. 進捗管理票について（様式＝取組項目共通）

「1. 実施結果」

- ・平成27年8月にまとめた報告書の「平成27年度の実施スケジュール修正版」を転記し、適宜修正しています。
- ・矢印の下欄の百分率は、項目ごとにその達成を100%として、平成27年度末時点での進み具合を百分率で示しています。

（〔注意〕当該年度に予定されている取組みの進み具合ではありません。）

「2. 実施内容」

- ・平成27年度の実績と、平成27年度末における現状と課題を記載しています。

「3. 進捗状況の判定」

- ・平成27年度末時点の「計画目標全体に対する進捗状況」と、「平成27年度の目標に対する進捗状況（出来高）」について解説を記載しています。

「4. 第4次行政改革の総括」

- ・第4次行政改革に位置付けた取組項目について、成果、検証、今後の取組み等について記載しています。

「5. 委員からの意見、指摘」

- ・懇談会後、委員の皆さまからいただいた意見と、それに対する市の対応を記載しています。

（※取組番号4，12については、平成27年度実績に対する委員からの意見、指摘等も記載しています。）

2. 第4次朝霞市行政改革進捗状況判定の方法（平成27年度実績）

（1）目標年次

取組内容をすべて満たす、又は実施に移行した年度を目標年度とする。

（2）進捗状況 「第4次朝霞市行政改革進捗状況判定基準」

- ・ A（100%～86%） ・ D（55%～41%）
- ・ B（85%～71%） ・ E（40%～ 0%）
- ・ C（70%～56%）

①平成27年度時点の進捗状況

目標年度における取組項目達成を100%とした場合の平成27年度末時点の進み具合

②当該年度の進捗状況

当該年度（＝平成27年度）に実施する予定だった計画（目標）に対する結果（出来高）

（3）算出方法

①取組内容を構成する実施項目ごとに、その達成を100%として平成27年度末（平成28年3月末）時点での進み具合を百分率で示しています。

（※2種類の進捗状況の違いについては、先述のとおりです。）

②取組内容を達成するための実施項目ごとの進み具合を合算し、項目数で除した平均進捗率を全体の進捗状況としています。

③各項目の進み具合（進捗率）は、担当課・担当者の判断によります。

④各項目について、基本的には、その実施内容が「検討」等であれば上司に検討結果が報告された時を、「実施」であれば着手した時をそれぞれ『達成』と位置付けて、『100%』としています。

⑤「検討」や「実施」等において、一度『達成』したものについて年度見直し等を行う場合は、一度『達成』していることを勘案して、年度見直しの途中でも『100%』としています。

⑥当該年度ではまだ着手しなくても良い項目については、本来、未着手のため0%とは言い難いですが、進捗率の設定において取組全体での最終目標を

『100%』としていることから、構成されている項目の一つと捉えて未着手も0%として計上しています。

例1 取組番号4

取組内容を構成する項目＝5項目

- ・ 公有財産関連の情報の集約（100%）
- ・ 集約された情報の分析（100%）
- ・ 修繕計画の作成（100%）
- ・ 施設等の再配置などの検討（100%）
- ・ 維持管理コストの最適化（50%）

平成27年度
末時点の各項目の
進捗率

5項目の進捗具合の
平均値

$$\rightarrow (100 + 100 + 100 + 100 + 50) \div 5 = \underline{90.0\%}$$

→ A判定

90.0%は、A（100%～86%）より、
【A判定】となります

例2 取組番号10

取組内容を構成する項目＝5項目

- ・ 先進事例などの調査、研究（100%）
- ・ ニーズの把握（100%）
- ・ 意見聴取方法試作、試行（100%）
- ・ 試行結果の分析と見直し（100%）
- ・ 方法の結論付けと実施（100%）

平成27年度末
時点の各項目の
進捗率

5項目の進捗具合の
平均値

$$\rightarrow (100 + 100 + 100 + 100 + 100) \div 5 = \underline{100.0\%}$$

→ A判定

100.0%は、A（100%～86%）より、
【A判定】となります

